

令和 7(2025)年度
学校法人中央大学 事業報告書

2026年6月8日

令和7（2025）年度事業報告書の公表にあたって

本学は、2015年に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、創立140周年を迎える2025年までの10年間に於いて果たすべき使命（ミッション）および将来構想（ビジョン）を明確にするとともに、その実現に向けて各年度に実行すべき事業を推進してまいりました。

このたび、同計画の最終年度にあたる2025年度の事業内容について「令和7（2025）年度事業報告書」として取りまとめましたので、ご報告申し上げます。

2025年度は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の最終年度として、計画期間を通じて掲げてきた重要施策の総仕上げに取り組むとともに、教育研究環境のさらなる充実、社会連携の推進、大学運営基盤の強化など、各分野における取組みを着実に実行いたしました。あわせて、2016年度より10年間にわたって遂行してきた事業の成果を「中長期事業計画『Chuo Vision 2025』総括報告書」として取りまとめました。

そして、本学は2026年1月、創立150周年を迎える2035年に向けた新たな10年計画として、中長期事業計画「Chuo Vision 2035 — 新たな伝統を紡ぐ そして次の150年へ Toward the 150th, and Beyond —」を策定いたしました。本計画では、社会や時代の変化に的確に対応しつつ、理工系要素を備えた成長分野をけん引する新学部の創設、都心キャンパスの一層の集約化、ならびに組織構造の変革など、本学のさらなる発展に向けた方針を示しております。これらの取組みを通じて、本学が50年後、100年後の日本、さらには世界においても確固たる存在感を有する総合大学となることを目指し、本学全構成員が一体となって、Missionとして掲げる「行動する知性（Knowledge into Action）」を備えた人材の育成に全力で取り組んでいく所存です。

2016年度より開始した中長期事業計画「Chuo Vision 2025」は、2025年度をもって一つの節目を迎えますが、その成果と知見を中長期事業計画「Chuo Vision 2035」へと確実に継承し、本学が将来にわたり社会に貢献する教育研究機関であり続けられるよう、不断の努力を重ねてまいります。

今後とも、皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人中央大学

理事長 大村 雅彦

令和7(2025)年度 事業報告書・目次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	2
2. 沿革	3
3. 設置する学校及び学生数等の状況	5
4. 収容定員充足率	6
5. 役員の概要	7
(1) 理事及び監事	7
(2) 評議員	8
(3) 会計監査人	10
(4) 理事選任機関の概要	10
6. 教職員の概要	11
(1) 専任教員数、非常勤教員数、専任職員数	11
7. 学校法人及び主なキャンパス所在地	11
II. 事業の概要	12
1. 教育活動に関する方針	13
(1) 教育活動に関する三つの方針（全学方針）	13
(2) 附属中学校・高等学校におけるスクール・ミッション 及びスクール・ポリシー	14
2. 中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」第2期	15
3. 重点政策の推進	16
4. 重点事業計画の推進	21
(1) 教育研究組織の改編・創設	21
(2) キャンパス整備	25
(3) グローバル戦略	27
(4) 学際的研究拠点の形成	31
(5) 入試政策	34
(6) スポーツ振興	36
(7) 総合学園	38
5. 基本計画の推進	43
(1) 教育力	43

(2) 学生支援	・ ・ ・ ・ ・ 4 7
(3) 研究力	・ ・ ・ ・ ・ 5 0
(4) 社会貢献力	・ ・ ・ ・ ・ 5 3
(5) 広報・ブランド力	・ ・ ・ ・ ・ 5 9
6. 経営財政計画の推進	・ ・ ・ ・ ・ 6 1
(1) 経営・運営政策	・ ・ ・ ・ ・ 6 1
(2) 財務政策	・ ・ ・ ・ ・ 6 3
(3) 施設・設備管理	・ ・ ・ ・ ・ 6 4
Ⅲ. 財務の概要	・ ・ ・ ・ ・ 6 5
1. 学校法人会計における財務状況	・ ・ ・ ・ ・ 6 7
(1) 令和 7 (2025) 年度の決算概要	・ ・ ・ ・ ・ 6 7
(2) 令和 7 (2025) 年度の収支概要	・ ・ ・ ・ ・ 6 8
(3) 決算の推移	・ ・ ・ ・ ・ 7 0
(4) 財務比率の推移	・ ・ ・ ・ ・ 7 4
2. 収益事業会計における財務状況	・ ・ ・ ・ ・ 7 5
(1) 令和 7 (2025) 年度の決算概要	・ ・ ・ ・ ・ 7 5
(2) 決算の推移	・ ・ ・ ・ ・ 7 7
3. 財産目録	・ ・ ・ ・ ・ 7 9
(1) 財産目録 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	・ ・ ・ ・ ・ 7 9
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	・ ・ ・ ・ ・ 8 1
Ⅳ. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要	・ ・ ・ ・ ・ 8 3
1. 内部統制システムの整備に関する基本方針及び運用状況の概要	・ ・ ・ ・ ・ 8 4
附属明細書	・ ・ ・ ・ ・ 8 7

本書は、私立学校法第 103 条第 2 項に基づく事業報告書です。

I 法人の概要

「實地應用ノ素ヲ養フ」～ジツチオウヨウノ ソヲ ヤシノウ～

中央大学は、1885（明治 18）年、18 人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設されました。創立者たちがこの学校を設立した目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにあります。

創立者たちの「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものでした。それゆえ「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良をめざしたのです。創立者たちは、イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適していると確信し、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとしたのでした。

創立から 140 年の歴史の中で、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神は、8 学部、大学院 8 研究科、専門職大学院 2 研究科、4 附属高等学校、2 附属中学校を擁する総合学園となった現在、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して、

「行動する知性。－Knowledge into Action－」

を育むという本学のユニバーシティ・メッセージに受け継がれています。

2

沿革

年	月	事項
1885	9	英吉利法律学校を神田錦町に創設
1889	10	校名を東京法学院と改称
1903	8	社団法人東京法学院大学設立、校名を東京法学院大学と改称
1905	8	校名を中央大学と改称
	8	経済学科開設
1909	9	商業学科開設
1919	7	財団法人中央大学設立
1920	4	大学令による中央大学認可
	4	法学部、経済学部、商学部、大学院、大学予科を設置
1926	8	駿河台校舎完成
1928	4	中央大学商業学校開校
1944	4	中央工業専門学校設立
1948	4	法学部通信教育部開設
	4	中央大学商業学校を中央大学高等学校に改組
1949	4	新制大学発足
	4	工学部新設
1951	3	財団法人中央大学を学校法人中央大学に組織変更認可
	4	文学部開設
	4	法学研究科、経済学研究科、商学研究科開設
1952	5	学校法人杉並高等学校を合併し、中央大学杉並高等学校と改称
1953	4	工学研究科開設
1955	4	文学研究科開設
1962	4	工学部を理工学部と改設認可
1963	4	中央大学杉並高等学校を中央大学附属高等学校と改称、小金井市に移転
	4	杉並区に新たに中央大学杉並高等学校設立
	5	理工学部校舎完成
1967	4	工学研究科を理工学研究科に名称変更
1977	11	多摩校舎完成
1978	4	多摩キャンパス開校
1980	3	駿河台キャンパス閉校
1993	4	総合政策学部開設
1997	4	総合政策研究科開設
2000	4	市ヶ谷キャンパス開校
2002	4	国際会計研究科開設

2004	4	法務研究科開設
2005	4	公共政策研究科開設
2007	3	法学部、経済学部、商学部、理工学部2部廃止（2000年度より募集停止）
2008	3	文学部2部廃止（2001年度より募集停止）
2008	4	戦略経営研究科開設
2010	4	市ヶ谷田町キャンパス開校
	4	中央大学附属中学校開校
	10	学校法人横浜山手女子学園と合併、中央大学横浜山手中学校・高等学校を附属学校として本学に附置
2013	4	中央大学横浜山手中学校・高等学校を中央大学附属横浜中学校・高等学校と改称、横浜市都筑区に移転
2017	6	公共政策研究科廃止（2015年度より募集停止）
2018	4	国際会計研究科廃止（2017年度より募集停止）
2019	4	国際経営学部、国際情報学部開設
2023	4	茗荷谷キャンパス、駿河台キャンパス、小石川キャンパス開校
	4	国際情報研究科開設

3

設置する学校及び学生数等の状況

(単位：人)

学校名	学部・大学院	学 科 ・ 専 攻 等	入 学 定 員	入 学 者 数	収 容 定 員	在 籍 学 生 数
中央大学	法 学 部	法 律 学 科	882	927	3,528	3,512
		国 際 企 業 関 係 法 学 科	168	192	672	714
		政 治 学 科	389	416	1,556	1,566
		法 学 部 計	1,439	1,535	5,756	5,792
	経 済 学 部	経 済 学 科	467	458	1,868	1,868
		経 済 情 報 シ ス テ ム 学 科	180	166	720	764
		国 際 経 済 学 科	265	192	1,060	1,163
		公 共 ・ 環 境 経 済 学 科	150	124	600	708
		経 済 学 部 計	1,062	940	4,248	4,503
	商 学 部	経 営 学 科	300	250	1,200	1,290
		会 計 学 科	300	250	1,200	1,285
		国 際 マーケティング学 科	300	231	1,200	1,240
		金 融 学 科	120	93	480	534
		商 学 部 計	1,020	824	4,080	4,349
	理 工 学 部	数 学 学 科	70	68	280	326
		物 理 学 科	70	72	280	326
		都 市 環 境 学 科	90	78	360	368
		精 密 機 械 工 学 科	145	130	580	622
		電 気 電 子 情 報 通 信 工 学 科	135	120	540	568
		応 用 化 学 学 科	145	133	580	606
		ビ ジ ネ ス データサイエンス学 科	115	110	460	458
		情 報 工 学 学 科	100	92	400	446
		生 命 科 学 学 科	75	76	300	322
		人 間 総 合 理 工 学 学 科	75	68	300	286
	理 工 学 部 計	1,020	947	4,080	4,328	
	文 学 部	人 文 社 会 学 科	990	990	3,960	4,206
		文 学 部 計	990	990	3,960	4,206
総 合 政 策 学 部	政 策 科 学 学 科	150	143	600	628	
	国 際 政 策 文 化 学 科	150	141	600	635	
	総 合 政 策 学 部 計	300	284	1,200	1,263	
国 際 経 営 学 部	国 際 経 営 学 科	300	215	1,200	1,283	
	国 際 経 営 学 部 計	300	215	1,200	1,283	
国 際 情 報 学 部	国 際 情 報 学 科	150	166	600	647	
	国 際 情 報 学 部 計	150	166	600	647	
学 部 計			6,281	5,901	25,124	26,371
大 学 院	(博士課程前期課程・ 修士課程)	法 学 研 究 科	73	11	146	34
		経 済 学 研 究 科	50	25	100	53
		商 学 研 究 科	25	22	50	42
		理 工 学 研 究 科	347	346	694	641
		文 学 研 究 科	80	47	160	89
		総 合 政 策 研 究 科	40	6	80	16
		国 際 情 報 研 究 科	25	15	50	26
小 計	640	472	1,280	901		
中 大 学 院	(博士課程後期課程)	法 学 研 究 科	28	5	84	39
		経 済 学 研 究 科	10	3	30	12
		商 学 研 究 科	5	4	15	13
		理 工 学 研 究 科	29	20	87	64
		文 学 研 究 科	46	16	138	67
		総 合 政 策 研 究 科	10	0	30	5
		戦 略 経 営 研 究 科	12	1	36	5
小 計	140	49	420	205		
専 門 職 大 学 院		法 務 研 究 科	160	150	480	348
		戦 略 経 営 研 究 科	80	86	160	186
		小 計	240	236	640	534
大 学 院 計			1,020	757	2,340	1,640
法 学 部	通 信 教 育 部	3,000	689	12,000	4,931	
中央大学高等学校	定 時 制 課 程 普 通 科	120	163	360	487	
中央大学附属中学校		150	173	450	518	
中央大学附属高等学校	全 日 制 課 程 普 通 科	350	393	1,050	1,171	
中央大学杉並高等学校	全 日 制 課 程 普 通 科	300	320	900	983	
中央大学附属横浜中学校		160	210	480	595	
中央大学附属横浜高等学校	全 日 制 課 程 普 通 科	301	349	903	1,038	
学 生 ・ 生 徒 数 合 計			11,682	8,955	43,607	37,734

(注1) 在籍学生数は2025(令和7)年5月1日現在の人数である。

(注2) 入学者数は、2025年4月に入学した人数(編入学・新入生除籍・退学を除く)である。

(注3) 国際経営学部、理工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)及び戦略経営研究科(専門職学位課程)の入学者数には、2025年9月入学者を含む。

(注4) 通信教育部の入学者数は、2025年4月及び10月に入学した人数(編入学を除く)である。

4 収容定員充足率

課程等	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
学部	0.99	1.03	1.03	1.06	1.04
博士課程前期課程・修士課程	0.68	0.75	0.75	0.72	0.70
博士課程後期課程	0.57	0.52	0.48	0.46	0.48
専門職課程	0.48	0.53	0.59	0.63	0.83
通信教育部	0.29	0.32	0.33	0.34	0.41
高等学校	1.13	1.12	1.14	1.15	1.14
中学校	1.18	1.18	1.19	1.18	1.19

(各年度5月1日現在)

(注) 在籍学生数 (5/1) / 収容定員で算出、小数点第3位切り捨て

(1) 理事及び監事

◆ 定数：理事16人以上18人以内、監事3人又は4人／現員：理事16人、監事4人

役職名	氏名	主な現職等	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行理事	役員賠償責任保険契約(注)
理事長	大村 雅彦	(学) 中央大学理事長	2017年5月26日	常勤		○
学長 (理事)	河合 久	中央大学学長・国際経営学部教授	2021年5月27日	常勤	○	○
常任理事	中島 康予	(学) 中央大学常任理事・中央大学法学部教授	2023年6月20日	常勤	○	○
常任理事	大貫 裕之	(学) 中央大学常任理事・中央大学大学院法務研究科教授	2020年6月20日	常勤	○	○
常任理事	石井 靖	(学) 中央大学常任理事・中央大学理工学部教授	2020年6月20日	常勤	○	○
常任理事	松本 雄一郎	(学) 中央大学常任理事・(株) エデュース代表取締役	2020年6月20日	常勤	○	○
常任理事	塚原 由紀夫	(学) 中央大学常任理事	2023年7月1日	常勤	○	○
理事	岡田 孝子	(株) メディカルフランス代表取締役	2023年6月20日	非常勤		○
理事	熊坂 隆光	(株) 産業経済新聞社特別顧問	2020年6月20日	非常勤		○
理事	栗原 孝至	全日本実業柔道連盟監事	2020年6月20日	非常勤		○
理事	鈴木 雅芳	弁護士	2023年6月20日	非常勤		○
理事	瀬川 徹	弁護士	2023年6月20日	非常勤		○
事務局長 (理事)	谷 聖子	(学) 中央大学事務局長	2024年4月1日	常勤	○	○
理事	寺本 吉男	弁護士・税理士	2023年6月20日	非常勤		○
理事	牧 俊夫	(株) オークネット社外取締役	2020年6月20日	非常勤		○
理事	山本 卓	(株) タクティクス代表取締役	2023年6月20日	非常勤		○
常勤監事	黒田 克司	(一社) Baker Tilly Japan理事長	2025年5月31日	常勤		○
監事	伯母 治之	弁護士	2023年8月1日	非常勤		○
監事	西井 泰彦	(学) 就実学園理事長	2020年8月1日	非常勤		○
監事	眞島 和巳	(学) 実践女子学園常務理事	2025年5月31日	非常勤		○

2026年3月31日現在

(注) 役員賠償責任保険契約締結 (2025年6月1日～2026年5月31日)
支払限度額5億円

(2) 評議員

◆ 定数：50人／現員50人

役職名	氏名	就任年月日	主な現職等
評議員会議長	坂巻 國男	2025年5月31日	弁護士、(学) 中央大学評議員会議長
評議員会副議長	神崎 茂治	2025年5月31日	(一社) ベターライフリフォーム協会顧問、(学) 中央大学評議員会副議長

氏名	就任年月日	主な現職等
安藤 浩一	2025年5月31日	中央大学附属高等学校長、中央大学附属中学校長、中央大学法学部教授
石井 夏生利	2025年11月1日	中央大学国際情報学部長、中央大学国際情報学部教授
石田 茂	2025年5月31日	弁護士
岩田 英志	2025年5月31日	(株) 岩田コーポレーション代表取締役
植野 妙実子	2025年5月31日	中央大学名誉教授、目黒区非常勤職員
遠藤 研一郎	2025年5月31日	中央大学法学部長、中央大学法学部教授
遠藤 利明	2025年5月31日	元衆議院議員
奥山 英司	2025年11月1日	中央大学商学部長、中央大学商学部教授
大日方 邦子	2025年5月31日	(株) 電通フェロー、あいおいニッセイ同和損害保険(株) 取締役
梶田 恵美子	2025年5月31日	ANAホールディングス(株) 常勤監査役
木下 耕児	2025年5月31日	中央大学附属横浜高等学校長、中央大学附属横浜中学校長、中央大学商学部教授
木村 有里	2025年11月1日	中央大学国際経営学部長、中央大学国際経営学部教授
小酒 修	2025年5月31日	(株) スタッフ・アンド・ブレイン顧問
後藤 孝夫	2025年11月1日	中央大学経済学部長、中央大学経済学部教授
佐藤 愛子	2025年5月31日	
佐野 慶子	2025年5月31日	公認会計士
柴田 一宏	2025年5月31日	弁護士
初宿 和夫	2025年5月31日	八王子市長
庄司 裕子	2025年11月1日	中央大学理工学部長、中央大学理工学部教授
鈴木 康二	2025年5月31日	公認会計士
清野 強	2025年5月31日	中央大学学生会事務局長
曾我 元晶	2025年5月31日	(学) 中央大学総務部長
曾根 純恵	2025年5月31日	日経CNBCキャスター

氏名	就任年月日	主な現職等
高倉 樹	2025年5月31日	中央大学高等学校長、中央大学理工学部教授
高橋 宏明	2025年5月31日	中央大学杉並高等学校長、中央大学文学部教授
堤 和通	2025年5月31日	中央大学総合政策学部長、中央大学総合政策学部教授
遠山 亮子	2025年5月31日	中央大学大学院戦略経営研究科長、中央大学大学院戦略経営研究科教授
中村 真衣	2025年5月31日	スイミングアドバイザー
成田 清治	2025年5月31日	(有) 成田工業所顧問
根岸 清一	2025年5月31日	弁護士
野口 昇兵	2025年5月31日	(学) 東京育英学園理事長・学園長、(学) 中央育英学園理事長・学園長
畑 克海	2025年5月31日	弁護士
林 勘市	2025年5月31日	弁護士
藤野 美都子	2025年5月31日	福島県立医科大学医療研究推進センター特任教授
二宮 雅也	2025年5月31日	SOMPOホールディングス(株) 特別顧問
松川 桂子	2025年5月31日	(株) 東京レポートセンター代表取締役社長
松木 茂夫	2025年5月31日	協親自動車(株) 顧問
松村 安之	2025年5月31日	弁護士
緑川 晶	2025年5月31日	中央大学文学部長、中央大学文学部教授
皆川 公寿	2025年5月31日	中央大学学事部長
宮下 修一	2025年11月1日	中央大学大学院法務研究科長、中央大学大学院法務研究科教授
村下 憲司	2025年5月31日	弁護士、弁理士
矢部 耕三	2025年5月31日	弁護士、弁理士
横井 弘明	2025年5月31日	弁護士
芳井 敬一	2025年5月31日	大和ハウス工業(株) 代表取締役会長
吉村 美紀	2025年5月31日	文京区議会議員、行政書士
若江 健雄	2025年5月31日	弁護士
若島 健二	2025年5月31日	(株) ワカシマ代表取締役

2026年3月31日現在

(3) 会計監査人

◆ 定数：1人／現員：1人

役職名	名称	就任年月日
会計監査人	EY新日本有限責任監査法人	2025年5月31日

2026年3月31日現在

(4) 理事選任機関の概要

学校法人中央大学基本規定（寄附行為）抜粋

（理事）

第5条 この法人に理事16人以上18人以内を置く。

2 前項の理事は、理事選任機関で選任した次に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 事務局長
- (3) 学員、学識経験者その他の者 14人以上16人以内

（理事の選任等）

第8条 この法人の理事選任機関は、理事の選任区分に応じて次の各号のとおりとする。

- (1) 第5条第2項第1号及び第2号に定める理事 理事会
- (2) 第5条第2項第3号に定める理事 理事選任委員会

（理事選任委員会の構成）

第11条 理事選任委員会は、次の各号に掲げる者で組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長及び研究科長
- (3) 評議員会議長及び副議長
- (4) 中央大学学員会会長
- (5) 第41条第1項第4号及び第5号の評議員で互選した者 9人
- (6) 事務局長

6

教職員の概要

(1) 専任教員数、非常勤教員数、専任職員数

(単位：人)

学校区分	専任教員	非常勤教員	専任職員
中央大学	738	1,811	422
中央大学高等学校	22	25	3
中央大学杉並高等学校	40	28	6
中央大学附属中学校	26	17	9
中央大学附属高等学校	40	49	
中央大学附属横浜中学校	23	15	6
中央大学附属横浜高等学校	39	39	
合計	928	1,984	446

2025年5月1日現在

(注) 附属学校の非常勤教員数は、所属組織間での重複を含む

7

学校法人及び主なキャンパス所在地

学校法人 中央大学	〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1 https://www.chuo-u.ac.jp/	
大 学	多摩キャンパス 経済学部、商学部、文学部、総合政策学部、国際経営学部、 大学院（経済学研究科、商学研究科、文学研究科、総合政策研究科）	〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1
	後楽園キャンパス 理工学部、大学院（理工学研究科）	〒112-8551 東京都文京区春日1-13-27
	市ヶ谷田町キャンパス 国際情報学部、大学院（国際情報研究科）	〒162-8478 東京都新宿区市谷田町1-18
	茗荷谷キャンパス 法学部、大学院（法学研究科）	〒112-8631 東京都文京区大塚一丁目4-1
	駿河台キャンパス 専門職大学院（法務研究科、戦略経営研究科）	〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台3-11-5
	小石川キャンパス 体育施設	〒112-8586 東京都文京区春日一丁目4-11
	附 属 学 校	中央大学高等学校
中央大学杉並高等学校		〒167-0035 東京都杉並区今川2-7-1
中央大学附属中学校・高等学校		〒184-8575 東京都小金井市貫井北町 3-22-1
中央大学附属横浜中学校・高等学校		〒224-8515 横浜市都筑区牛久保東1-14-1

2026年3月31日現在

Ⅱ 事業の概要

1 教育活動に関する方針

(1) 教育活動に関する三つの方針(全学方針)

本学では、「實地應用ノ素ヲ養フ」の建学の精神のもと、以下の全学方針に加えて、各学部・研究科において展開している教育活動について、三つの方針（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）を設定しています。

中央大学における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」の建学の精神のもと、本学が設置する教育課程において必要な学修を修了し、「実学」の実践と「実学」教育を通じて涵養された知性をもとに、持続可能な社会を切り拓き、国際社会に貢献できる人材としてふさわしい知識・能力・素養を身に付けた者に対して学位を授与します。

中央大学における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、学位授与の方針において示した能力・素養を涵養するのに必要な教育課程の編成を学部・研究科ごとに行います。教育課程の編成にあたっては、大学における学びと実社会とのつながりを重視した「実学」教育の展開、少人数教育の充実などの教育上の配慮を行うことにより、それぞれの学生が「實地應用ノ素」となる知識・能力・素養を獲得できるよう努めます。

中央大学における入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、社会の課題を自らの課題として捉え、「行動する知性」をもってこれを解決することにより社会に貢献したいと考える学生を広く受け入れます。学生の受け入れにあたっては、様々なバックグラウンドを持つ学生を積極的に受け入れるため、個々の学生の知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性、入学前における学習経験等の多様性に即して、多様な選抜制度を設けます。

各学部・研究科における三つの方針▶

https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/principle/policy/education_policy/

(2) 附属中学校・高等学校における スクール・ミッション及びスクール・ポリシー

本学が設置する4つの附属学校では、中央大学の建学の精神や学風のもと、「スクール・ミッション」及び「スクール・ポリシー」を定めています。「スクール・ポリシー」では、具体的な教育目標及び学校運営の方針として、「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「グラデュエーション・ポリシー」を設定しています。

スクール・ミッション 及び スクール・ポリシー (公式 Web サイト参照)

中央大学高等学校 ▶

<https://www.cu-hs.chuo-u.ac.jp/guide/objective/>

中央大学杉並高等学校 ▶

<https://chusugi.jp/about/policy/>

中央大学附属中学校・高等学校 ▶

<https://www.hs.chuo-u.ac.jp/outline/ol-policy/>

中央大学附属横浜中学校・高等学校 ▶

<https://www.yokohama-js.chuo-u.ac.jp/about/スクールポリシー/>

学校法人中央大学は、創立130周年である2015年に「中央大学中長期事業計画 Chuo Vision 2025 - 世界に存在感のある大学を目指して -」（以下、「Chuo Vision 2025」）を策定し、創立140周年となる2025年度に向けて、今後10年間に本学が取り組むべき事業を定めました。計画策定以降、本学を取り巻く環境は大きく変化し、入学定員管理の厳格化に伴う受験動向の変化、東京特別区（23区）における定員抑制に関する法律の施行、私立学校法改正や「グランドデザイン2040」による高等教育の構造改革、さらにはSociety5.0の到来に伴う人材需要の変化など、国の政策や社会課題への対応が急務となりました。また、本学においても新学部の設置や法学部等のキャンパス移転事業などの進展に伴い、当初の計画からの修正が必要となりました。

こうした状況を踏まえ、本学では、2019年度に「Chuo Vision 2025」の進捗状況の検証と見直しに向けた検討を開始し、新型コロナウイルス感染症への対応により急速に進展したオンライン授業環境の整備や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への対応もあわせて検討を重ね、2020年度に「Chuo Vision 2025 第2版」を策定しました。「Chuo Vision 2025 第2版」では、中央大学ダイバーシティ宣言を基本理念とし、SDGsをはじめとするグローバルスタンダードに即した事業計画の推進と社会貢献を方針として掲げ、単年度ごとの事業計画を着実に実行してまいりました。

2016年度より開始した「Chuo Vision 2025」は、2025年度をもって一つの区切りを迎えますが、その成果は、創立150周年にあたる2035年に向けた10年計画である中長期事業計画「Chuo Vision 2035」へと継承し、本学はさらなる発展に向けて新たなステージへ歩みを進めてまいります。

中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」概要

| **Mission** 「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」

| **Vision**

- (1) 教 育：社会の期待に応え、人類の福祉に貢献する力を備えた人材を育成するための総合的な実学教育の拠点の形成
- (2) 研 究：地球規模での複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究拠点の形成
- (3) 社会貢献：特色ある教育研究に立脚した社会連携とヒューマンネットワーク拠点の形成
- (4) キャンパス：人類の未来を拓き、常に新たな社会的価値を創出する総合キャンパスの構築
- (5) 経 営：本学の継続的な事業活動を支える揺るぎない経営基盤の確立

| **重点事業計画**

- (1) 教育研究組織の改編・創設
- (2) キャンパス整備
- (3) グローバル戦略
- (4) 学際的研究拠点の形成
- (5) 入試政策
- (6) スポーツ振興
- (7) 総合学園

| **基本計画**

- (1) 教育力
- (2) 研究力
- (3) 社会貢献力
- (4) 広報・ブランド力

| **経営財政計画**

- (1) 経営・運営政策
- (2) 財務政策

3

重点政策の推進

令和7（2025）年度事業計画では、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を推進するうえで、特に具体的な成果をあげるべき政策として「重点政策」を設定しました。また、本学の発展のために取り組むべき「重点事業計画」ならびに、本学の理念・目的を達成するために恒常的に改善を図るべき「基本計画」をもとに、各組織において具体的なアクションプランを策定し、計画の推進に努めました。

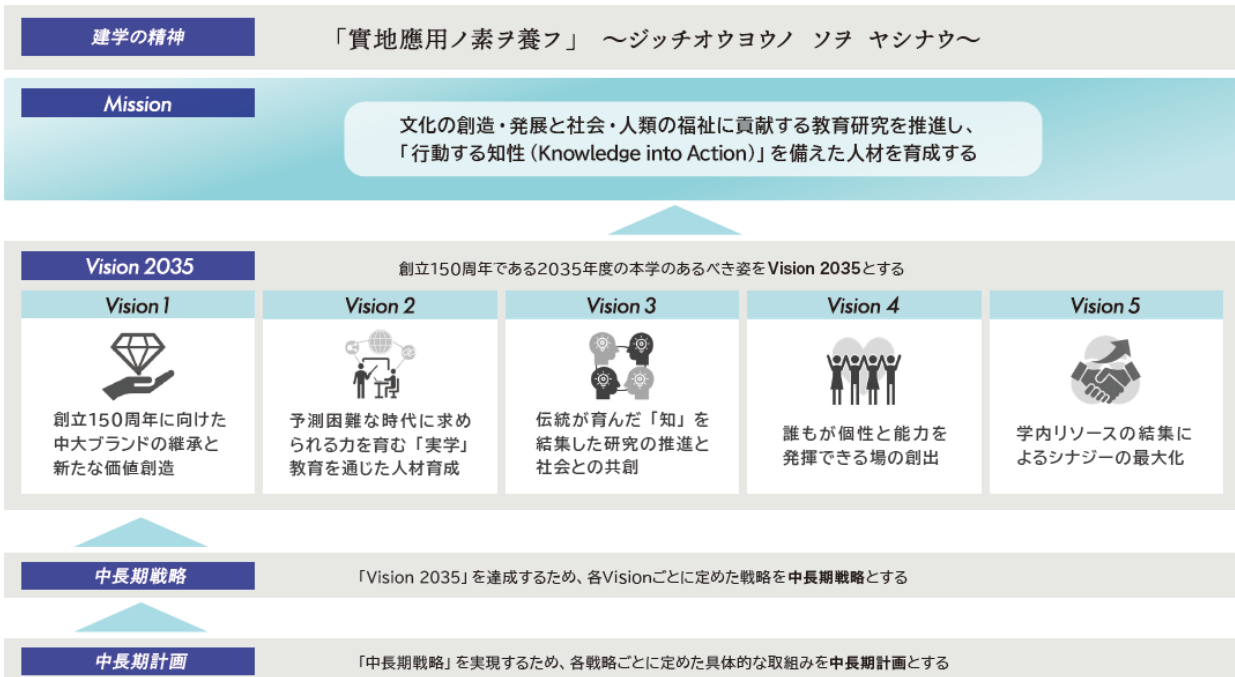
1) 中長期事業計画「Chuo Vision 2035」策定・公表

令和8（2026）年1月24日開催の評議員会における意見聴取及び同日開催の理事会での審議を経て、2026年度からの10か年計画となる中長期事業計画「Chuo Vision 2035」－新たな伝統を紡ぐ そして次の150年へ Toward the 150th, and Beyond－（以下、「Chuo Vision 2035」）を策定し、同年2月に公表しました。

「Chuo Vision 2035」は、建学の精神に基づく本学の使命として、Missionに「文化の創造・発展と社会・人類の福祉に貢献する教育研究を推進し、『行動する知性（Knowledge into Action）』を備えた人材を育成する」を掲げています。さらに、創立150周年となる10年後の本学のあるべき姿を5つのVisionにより示しています。各Visionには、その姿に近づくために実施すべきことを複数の「中長期戦略」で示し、各戦略には具体的な取組みとなる「中長期計画」を定めました。

創立150周年を迎える2035年に向けて、18歳人口の減少など厳しい社会情勢の中にあっても、日本及び世界における本学のプレゼンスを確立するため、法人と設置学校（大学・附属学校）が一体となってさらなる発展を目指してまいります。

Chuo Vision 2035 新たな伝統を紡ぐ そして次の150年へ Toward the 150th, and Beyond



中長期事業計画「Chuo Vision 2035」▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/chuovision/2035/>

2) 既存学部・学科の再編

◆基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部 設置届出

令和 7 (2025) 年 4 月、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部の開設について文部科学省に設置届出を行い、同年 6 月受理されました。これは、理工学部を設置している 10 学科をそれぞれの特色に基づいて再編成し、学科名と定員の変更は行わずに設置するものです。中央大学は令和 8 (2026) 年 4 月から、10 学部・大学院 8 研究科・専門職大学院 2 研究科を擁する総合大学となります。

●基幹理工学部 (入学定員 360 名)

数学科、物理学科、応用化学科、生命科学科から構成される基幹理工学部では、理学及び工学の基幹となる数学、物理、化学、生物分野における横断的な知識を修得し、科学技術分野の諸問題を解決する人材を養成します。

●社会理工学部 (入学定員 280 名)

都市環境学科、ビジネスデータサイエンス学科、人間総合理工学科から構成される社会理工学部は、理工系専門分野において修得した理論や技術を多様で複雑な社会課題の解決へ適用できる人材を養成します。

●先進理工学部 (入学定員 380 名)

精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、情報工学科から構成される先進理工学部は、人・モノ・自然を結びつける仕組みを考案、実現することを通じ、社会の要請に応える人材を養成します。



基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部 特設サイト▶

<https://sci-eng.v.chuo-u.ac.jp/reorg/index.html>

◆経済学部 2 学科 4 コース制に再編へ (認可申請中)

経済学部を設置している 4 学科 (経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科) について、令和 9 (2027) 年 4 月より、2 学科 (経済学科、社会経済学科 ※いずれも仮称) 4 コース体制へ再編するため、文部科学省への届出に向けた開設準備を進めました。

今回の再編では、「専門性の深化」「実践力の強化」「社会への貢献」を柱として、学生が自ら課題を発見し、その解決に挑戦できる教育体系へと進化させ、未来の社会で真価を発揮できる人材の育成をめざします。

令和 7 (2025) 年 12 月には、学科再編に関する特設サイトを開設し、新体制の学びを伝えるコンテンツを公開しました。

●経済学部 経済学科 (経済政策コース、国際経済コース) (仮称) (入学定員 542 名)

ミクロ経済学・マクロ経済学をベースに理論を深く学び、企業・産業・国際・環境といった範囲の広い問題に対し、理論とデータを駆使してその本質を見抜き、政策提言ができるようになる「分析力」を養います。



●経済学部 社会経済学科（社会経済コース、地域・マネジメントコース）（仮称）（入学定員 520名）

ミクロ・マクロ経済学（入門）だけでなく、マルクス経済学、歴史、制度、また経営や会計、統計まで幅広く学び、貧困・マイノリティ・ジェンダー・地域格差など、多様な立場が絡む諸問題に対して最適解に挑む「実践力」を養います。

経済学部学科再編 特設サイト▶

<https://economics.v.chuo-u.ac.jp/>

3) 新学部の創設

令和7（2025）年度は、多摩キャンパスに「スポーツ情報学部（仮称）」及び「情報農学部（仮称）」の2学部を新設するため、設置構想に基づく文部科学省への学部設置手続きの準備を進めるとともに、新学部を展開する施設整備に着手しました。

◆スポーツ情報学部（仮称）開設準備（認可申請中）

スポーツ情報学部（仮称）について、令和9（2027）年4月の開設に向けて、文部科学省に対する学部設置手続きを進めました。

令和8（2026）年1月には、本学部のステートメントや学びの特長等を掲載した特設サイトを開設し、その中で株式会社メルカリ取締役 President（会長）/株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 代表取締役社長 小泉 文明 氏をはじめ、第一線で活躍する社会人からのメッセージなどを紹介しました。また、体験型のスペシャルコンテンツ「データビジュアライゼーション」も公開し、本学部の学びを実際に体感できる機会を社会に提供しています。

●スポーツ情報学部 スポーツ情報学科（仮称）（入学定員 295名）

スポーツ情報学部（仮称）では、スポーツ情報学科のもとに「データサイエンスコース」及び「スポーツビジネスコース」を設置し、文理横断・融合的な学びによる視野の広さ、理論と実践の往還による深い洞察をベースとして、社会における問題を解決する糸口を発見し、それを解決することで、社会に新たな価値を創出することができるデータ活用人材を養成します。



スポーツ情報学部（仮称） 特設サイト▶

<https://sdb.chuo-u.ac.jp/>

◆情報農学部（仮称）開設準備（設置構想中）

情報農学部（仮称）について、地域等の連携を教育課程に十分に反映させつつ、多摩キャンパスの施設計画を総合的に再考するため、当初予定していた令和9（2027）年4月の開設を見直し、令和10（2028）年4月の開設を目指すこととし、令和7（2025）年12月に本学公式Webサイトで周知を図りました。

令和8（2026）年3月には、学部の理念や学びの特長を広く伝えるための特設サイトを公開しました。同サイトでは、カリキュラム等の概要のほか、「農」「食」「環境」分野における身近な社会問題に関するコラム、未来を動かす新たな農業について本学教授陣が語る対談コンテンツなどを紹介しています。



●情報農学部 情報農学科（仮称）（入学定員297名）

情報農学部（仮称）では、経済発展と環境保全の両立に向けて、持続可能な社会の実現に貢献する人材を養成します。そのために、農学に関する幅広い専門知識と情報科学をはじめとした最先端の技術を融合させ、「農」「食」「環境」の分野で新たな価値を創造する実践的な学びを展開します。1-2年次は、自然科学や情報科学、農・食・環境分野の基礎知識を学び、3年次からは、「アグリテックコース」「フードサイエンス・マネジメントコース」「環境システムコース」の3コースに分かれ、それぞれの専門分野を深く探究していきます。

情報農学部（仮称）特設サイト▶

<https://i-agri.v.chuo-u.ac.jp/>

4) 全学DXの推進による魅力的な教育・研究環境の実現と業務執行体制の確立

◆情報管理部の設置（事務組織の整備）

情報セキュリティインシデントに対する誠実かつ迅速な対応が求められる昨今の社会状況に加え、全学的なDXを進めている本学の状況を踏まえ、情報に関する事項を管理する事務組織として、令和7（2025）年7月、法人部門に情報管理部を設置しました。附属学校を含む学校法人全体の情報環境整備を推進するとともに情報セキュリティ全般への対応を強化してまいります。

◆ポータルアプリの開発・導入に向けた検討

学生生活に必要な各種機能（時間割、学生個人に最適化したお知らせ機能、安否確認、イベントチェックイン、アンケート、学籍番号QRコード表示・読み込み、多言語対応）を、日常的に利用するスマートフォンを主軸としたマルチデバイス対応で提供するポータルアプリの開発・構築に向けた検討を行い、導入に着手いたしました。

これは、全学DX推進の一環として、学生生活の利便性を向上するとともに、事務窓口や手続の見直しを図り、大学運営の効率化を目指すことを目的としています。あわせて、本アプリを各システムの入口（ポータルサイト）として機能させ、学生のログ情報を一元化して蓄積することで、IRの基礎データとして活用することを計画しています。

また、将来的にはご父母、附属校生徒、受験生、卒業生への情報提供強化へ繋げていくことを目指します。

◆都心3学部 文理横断型共同開講科目「学際最前線」開講

法学部（茗荷谷キャンパス）、理工学部（後樂園キャンパス）、国際情報学部（市ヶ谷田町キャンパス）による文理横断型共同開講科目「学際最前線」を開講しました。

本科目は、1年次生対象の「学問最前線」を発展昇華した科目で、都心3学部の専任教員が、法学・理工学・情報学の専門領域に基づいた講義を提供し、それぞれの学部の学生が共に学ぶことで専門的・学際的な視野を養うことを目的としています。オンデマンドによる事前学習を基礎とし、対面式の集中講義では、文系・理系の枠にとらわれず、教員と学生同士によるディスカッションを通じて、インタラクティブな形式で実施しています。

本科目を通じて、専門的知識を深めるだけでなく、文理を超えた広い視野と深い思考力を学際的に育む機会を提供するとともに、都心3キャンパスのアクセスメリットと遠隔授業形式（オンデマンド等）を最大限に活用した新たな時代にふさわしい教育を追求していきます。

文理を横断した3学部共同の開講科目
「学問最前線」「学際最前線」



「学際最前線」 演習テーマ (シラバス抜粋)
科学・政策インターフェイス×ロボティクス～人・社会・環境のウェルビーイングに向けて
情報ネットワークの安全 (セキュリティ) を考える —思想・法の視点から— —技術の視点から—
自律型致死兵器システムをどう考えるか
理想の上司はAI?

(1) 教育研究組織の改編・創設

令和7(2025)年度の重点政策として、新たな学部の創設及び既存学部・学科の再編について掲げ、学問分野の拡充と多様性を確保し、文理融合・横断型の新たな学びを展開するための改革に取り組みました（「1. 重点政策の推進」参照）。

1) 全学的AI・データサイエンス教育の強化

本学では、令和3(2021)年4月より、全学部生を対象にAI・データサイエンス分野をリテラシーから応用基礎レベルまで系統的に学修する「AI・データサイエンス全学プログラム」を実施しています。

本プログラムは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」において、リテラシーレベル（「AI・データサイエンスと現代社会」）及び応用基礎レベル（「iDS (Intermediate Program for Data Science and AI) プログラム」）の認定を受けています。また、本科目を修了した学生には、修了証としてオープンバッジを発行しています。

令和7(2025)年度においても、引き続きAI・データサイエンス教育の充実を図るとともに、産学官連携などを通じたAI・データサイエンス分野の人材育成に向けて取り組みました。

◆AI・データサイエンス演習（iDS演習）成果報告会

令和8(2026)年2月、後楽園キャンパスにて、「AI・データサイエンス演習（以下、iDS演習）」の成果報告会を開催しました。iDS演習は、2年生から4年生までの3年間を通じて、データの収集・分析・考察・活用を行い、データに基づく課題発見と解決力を養う学部横断型プログラムです。文系・理系を問わず、各自の専門分野でAIやデータサイエンスを活用できる力を身につけることを目的としています。

成果報告会では、4つのゼミに所属する学生が集まり、1年間の活動成果として10件の口頭発表と14件のポスター発表を行いました。報告会の計画や運営も学生主体で行われ、各ゼミの実行委員が協力して進行了。成果報告会は発表者として参加するのみならず、報告会の計画、企画運営も学生が主体となって実施し、それぞれのゼミから実行委員が集い、企画をとりまとめて運営しました。3年間のゼミ活動を通じて、各種コンペにおける受賞や学外団体との連携等の活動が重ねられることで、白熱した質疑応答が展開されました。



◆エヌビディア合同会社と学術連携協定を締結

本学は、米国半導体メーカーNVIDIA（エヌビディア）の日本法人であるエヌビディア合同会社（東京都港区）と、学術連携に関する協定を締結しました。本協定は、教育・研究・社会貢献活動の分野において包括的かつ緊密な協力関係を築くことを目的としています。これに基づき、両者は人材交流、講演会・シンポジウムの開催、学術情報・資料の提供、共同研究・研究開発の推進などで協力し、教育研究活動の充実や人材育成、地域共生社会の実現、教職員の資質向上



を図ります。締結式に続いて行われた懇談会では、冒頭にエヌビディア合同会社の井崎様よりご挨拶があり、AI・ディープラーニングの進展と産業応用、近年におけるロボティクスとの融合についてのお話をいただきました。懇談会は和やかな雰囲気の中で進み、AIの進展と産業応用、人材育成の必要性、そして大学と企業の協力による教育・研究の発展について活発な議論が交わされました。

◆3大学（中央・関西・法政）共催 学生参画型「データサイエンス・アイデアコンテスト2025」開催

令和7（2025）年11月、関西大学梅田キャンパスにて「3大学共催データサイエンス・アイデアコンテスト2025（協賛マイナビ）」を開催しました。

本コンテストは、AI・データサイエンス全学プログラムなどで修得する「数理・データサイエンス・AI」の知識・技術を実践する場として、株式会社マイナビの協賛を得て、関西大学、法政大学との共催で実施しています。今回は「『ウェルビーイング×〇〇』のための提案」をテーマに、授業で学んだ分析手法を駆使し、エビデンスに基づく独自性の高いアイデアを競い合いました。

今年度は3大学の学部生や附属・併設・付属校の高校生から89組（高大混合1組、高校生3組、中央大学・法政大学混合1組含む）の応募があり、前年度より29組増加しました。高大混合や大学間合同チームもみられ、一次選考を通過した12組（高校生1組含む）が最終選考会でプレゼンテーション発表を行い、6組がポスター発表を行いました。本学からはプレゼンテーション4組・ポスター発表2組（高大混合1組含む）が選ばれ、そのうち2組がそれぞれ最優秀賞と優秀賞を受賞しました。また、協賛企業であるマイナビ社は「マイナビ賞」を設け、独自の視点からも表彰するとともに、同社のオープンバッジを授与しました。今後も本学は、数理・データサイエンス・AI領域の教育を推進し、本領域の大学間連携の強化に取り組んでまいります。



2) 法と正義の資料館・大学史資料館による教育・研究の社会への発信

◆「法と正義の資料館 第2回企画展「森 重昭と被爆米兵調査—戦争が終わるといふこと」開催

令和7（2025）年5月、法と正義の資料館の第2回企画展「森 重昭と被爆米兵調査—戦争が終わるといふこと」を開催しました。

アジア・太平洋戦争の終戦から80年となる節目の年に、本展では2016年5月27日にオバマ大統領が史上初の現職大統領として広島を訪問した際、被爆者代表として抱擁を交わした本学出身者の森 重昭氏とその活動にフォーカスしました。

森氏は、広島への原爆投下に遭った被害者であり、戦後、日本軍の捕虜として広島で被爆したアメリカ軍兵士の調査に従事し、その足跡を明らかにした人物です。本展を通じて、森氏の活動から、戦後80年を迎える今、改めて「戦争が終わるといふこと」について考える機会となりました。なお、令和8（2026）年3月14日の同氏の急逝を受け、追悼の意を表すとともに、会期を4月初旬まで延長しました。



◆大学史資料館 企画展「中央大学創立 140 周年記念展示 140 年のあゆみ」

令和 7 (2025) 年 7 月、大学史資料館の第 2 回企画展「中央大学創立 140 周年記念展示 140 年のあゆみ」を開催しました。

本学は英吉利法律学校から始まり、経済、商、理工 (工)、文、総合政策、国際経営、国際情報といった学部、ロースクールやビジネススクールといった専門職大学院、戦後直後の通信教育部の開設と、時代や社会の要請に応じて学部・専門職大学院等を充実させてきました。

令和 7 (2025) 年に創立 140 周年を迎えるにあたり、本展では各学部等の歴史や学びを示す所蔵資料を公開し、資料を基に編まれた周年史、創立 140 周年史を紹介しました。また、多くの方にご覧いただけるよう、企画展開催にあわせてインターネットでも公開しました。本学 140 年のあゆみを振り返り、未来へと繋げてまいります。



◆創立 140 周年記念史「中央大学 140 年のあゆみ —1885-2025—」刊行

本学が、令和 7 (2025) 年に創立 140 周年を迎えたことを記念し、創立 140 周年記念史『中央大学 140 年のあゆみ —1885-2025—』を刊行しました。建学の精神・創立期から現在まで、トピック形式で 3 部 22 章にわたって 140 年の歴史を紹介しています。また、刊行にあわせて、教職員を対象とした FD・SD ミニセミナーも開催し、自校史への理解を通じたインターナルコミュニケーションの強化も図りました。

◆「中央大学 140 周年！魅力ある照明展示を展示室に施し、歴史を未来へ！」(クラウドファンディングの取組み)

令和 7 (2025) 年 11 月 4 日～12 月 26 日、大学史資料館の照明を改修し、貴重な資料の数々を魅力ある形で展示公開していくため、クラウドファンディングを実施しました。

多くの皆様の温かいご支援により、プロジェクト目標である 500 万円を達成したのち、その後に設定したネクストゴールの 750 万円も達成し、合計 801 万円のご寄付を賜りました。いただいたご支援をもとに、大学史資料館企画展示室の照明を LED スポットライト照明へ更新し、魅力ある展示を行うための環境を整えるとともに、新たな展示環境を最大限に生かすことができるよう、魅力的な企画展示を制作するための費用に活用させていただきます。



目指す展示室のイメージ

これからも本学の 2 つの資料館の想いをより多くの方々へ広げていけるよう、取り組んでまいります。

法と正義の資料館▶

https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/efforts/museum/law_and_justice/

大学史資料館▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/efforts/museum/history/>

3) 大学院改革の推進

◆「イノベーションの展開に貢献する人材養成の博士後期課程プログラム（D-CPRA）」

本学は、令和6（2024）年3月に、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に採択され、「イノベーションの展開に貢献する人材養成の博士後期課程プログラム（D-CPRA）」を立ち上げ、各種施策を展開しています。

令和7（2025）年7月及び令和8（2026）年1月に、博士学位取得者による講演会及び交流会「学際・キャリアフォーラム」を開催しました。

本学で博士学位を取得し活躍されている修了生をお招きし、ご自身の専門分野及びキャリアに関する講演を通じて大学院生時代のキャリア意識や大学院生に向けたメッセージをお話いただきました。D-CPRA 支援学生（博士後期課程在学学生）との交流会では、研究者に限らず、様々な進路の可能性のある大学院生に向けたアドバイスをいただく貴重な場となりました。

また、令和7（2025）年12月には、本学公式Webサイトに「中央大学大学院D-CPRA 特設サイト」を開設し、本取組みに関する学内外への情報公開に努めました。



(2) キャンパス整備

1) プロフェッショナルキャンパスとしての都心キャンパス整備

◆後楽園キャンパス1号館 供用開始

令和7(2025)年4月に、後楽園キャンパス新1号館の供用を開始しました。新1号館は、多様で最先端の実験や研究に柔軟に対応できる設えとする一方、学生の活動が直接伝わるような仕様を施し、教員と学生との相互交流や研究の活性化を促すようなスペースも備え、将来、分野を越えた学際的領域の交流拠点としても利用できることを目指しています。

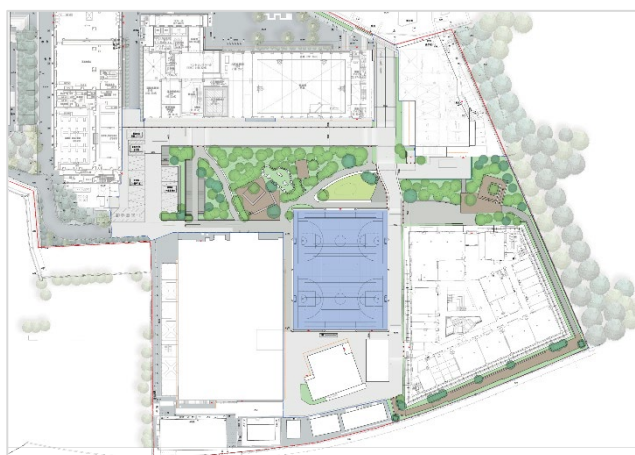
また、1号館建て替えに伴うキャンパス整備として、6号館の改修工事及び理工学部事務室等の事務部署の移転を行い、令和7(2025)年9月から旧1号館の解体工事を開始しました。解体後のスペースには、学生や教職員及び同キャンパスに校舎を構える中央大学高等学校の生徒・教職員をはじめ、来校者が憩えるグリーンインフラ及び多目的コートを整備し、令和9(2027)年4月より供用開始する予定です。



◆後楽園キャンパスの新しいデザイン 公表

令和7(2025)年11月、後楽園キャンパスの再開発について、新しく生まれ変わる全体デザインを公式Webサイトにて公表しました。

後楽園キャンパスは新たな建物に加えて、建物とキャンパス周辺を繋ぐランドスケープを刷新していく予定です。計画には、武蔵野の土地が持つ自然の力を最大限に活用し、環境を改善しながらも、長い歴史と文化を次世代に継承するための様々な工夫が盛り込まれています。



2) グローバルキャンパスとしての多摩キャンパス整備

◆多摩キャンパス7号館3階 経済学部ラウンジ「7labo(なならぼ)」開設

令和7(2025)年9月、多摩キャンパス7号館3階の経済学部図書室の跡地に、学生ラウンジを開設しました。施設名称は、経済学部生への公募により「7labo(なならぼ)」と命名されました。

当施設は、経済学部生の自主的な学修・キャリア活動を支援する目的で開設したラウンジスペースで、グループ学習や学生プロジェクトの活動やゼミ、個人学習等の活動の場として整備しました。貸し切り利用を除き、経済学部生以外の本学学生も利用することが可能となっています。



◆スポーツ情報学部（仮称）開設に向けた施設整備

令和 8（2026）年 3 月、スポーツ情報学部（仮称）開設に向けた施設整備を開始しました。同学部は、令和 9（2027）年 4 月の開設を予定しており、多摩キャンパス 6 号館、第二体育館及び第二体育館附属棟、フォレストゲートウェイの改修・エレベーター棟の新設工事を順次進めています。

(3) グローバル戦略

本学では、令和6(2024)年度に国際連携推進会議において「本学の国際化の将来構想について—実現可能性を重視した多面的な国際化の展開—(Chuo Global-X)」を策定しました。本計画は、①グローバル人材育成・海外ネットワークの拡大、②教育研究の国際化、③包括的な国際化の体制整備を図る内容となっており、グローバル・アントレプレナーシップ・イニシアティブ(C-GEI)、ダイバーシティ&インクルージョン教育、高大連携、協定校の拡充など、多様な取組みを包含しています。さらに、全学組織への国際化の浸透を図るためのアプローチとして「伴走型支援による国際化推進(Global Links)」を掲げているのが特徴となっています。

令和7(2025)年度は、Chuo Global-X で示した将来構想の実現に向けて取組みました。

1) 新たな海外協定校基本戦略の策定

Chuo Global-X に基づくグローバル人材育成を効果的に推進し、海外協定校をより有効に機能させることを目的として、現行の海外協定校に関する基本方針を見直しました。具体的には、新規に協定を締結する際に確認すべき事項を明確化するとともに、海外協定校の数を追求するのではなく、交流状況に応じて既存の協定校についても廃止・終結を適切に判断する方針としています。これにより、実質的かつ継続性のある交流を実現する海外協定校の開拓と関係構築を一層強化してまいります。

2) 学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れ

Chuo Global-X に基づく学生の海外留学促進プロジェクト「ファーストステップ計画」として、現行の長期留学支援奨学金制度を刷新し、経済的理由により海外留学を断念することがないように、留学前に奨学金支給を確定する「予約型留学奨学金」を創設するとともに、海外留学への第一歩として短期留学を奨励し、中長期留学へのステップアップを促す「ファーストチャレンジ(短期留学)奨学金」を創設しました。いずれも、令和8(2026)年度より運用を開始します。また、令和7(2025)年4月、学生の海外留学への関心を高め、留学機運を醸成するための取組みとして、グローバル館内に「国際交流スペース 縁-en」を開設しました。このスペースでは、「春の留学フェア 2025」や「国際センタースタッフによる留学相談会」などを実施し、学生が留学情報に触れやすい環境を整備しています。

外国人留学生の受入れ促進に向けては、Chuo Global-X に基づく外国人留学生受入促進プロジェクト「#YouAreWelcomeChuo」の一環として、外国人留学生定着支援奨学金「ChuoWelcome奨学金」を導入し、従来の奨学金制度について、募集戦略に紐づいた制度を見直しました。

さらに、令和7(2025)年6月、中央大学北京サポートデスク(中国・北京市朝阳区)を開設したほか(「4)国際ブランディング」参照)、9月には、韓国にも新たにサポートデスクを開設しました。現地教育機関との連携、JASSO や韓日協会主催の日本留学フェアへの参加など、優秀な外国人留学生の獲得に向けた積極的な広報活動を展開しました。

◆国際連携校 日本国際学校（ベトナム・ハノイ）との連携強化

本学では、本学の教育目標と調和する教育目標を有し、本学との連携協力のもと特に優れた卒業者を継続的に推薦することが見込まれる日本国外の学校を「国際連携校」と位置づけ、推薦入学制度による正規留学生の受入れを行っています。

ベトナム・ハノイにある日本国際学校（Japanese International School：以下、JIS）は、ベトナム初の幼稚園から高等学校までの一貫教育を提供する教育機関で、日本の教育システムを取り入れた学校として平成 28（2016）年に開校しました。開校以来 10 年にわたり、本学との連携を深め、着実な歩みを重ねています。

本学と JIS は国際連携協定を締結し、令和 5（2023）年度から推薦入学制度による正規留学生の受入れを開始しました。現在、商学部、理工学部、国際経営学部が本制度を導入しており、8 名の JIS 卒業生が本学に在籍しています。さらに、令和 9（2027）年度入試からは、新たに総合政策学部でも本制度を導入する予定です。

令和 8（2026）年 3 月には、JIS 創立 10 周年記念行事がベトナム・ハノイで開催され、ベトナム政府関係者、日本大使館関係者、日本の大学・高校関係者、卒業生など多くの来賓が参列しました。本学からは、大村雅彦理事長、河合久学長をはじめとする多数の関係者が出席し、国松麻季副学長（国際センター所長）による記念講演に併せて、JIS 卒業生である本学国際経営学部在学学生 2 名が、後輩に向けてメッセージを送りました。本記念行事は、海外からの優秀な留学生の受入れを通じて内なる国際化を進める本学にとって、同校との連携を次の 10 年へと発展させる価値ある機会となりました。



◆グローバル関連数値

	外国人留学生数	海外留学者数	専任外国人教員等比率※	専任外国人教員比率※※
2025 年度	957 人	1,062 人	49.7%	7.0%
2024 年度	925 人	1,095 人	48.8%	6.4%

※専任教員における外国籍教員と外国の大学で学位を取得したまたは外国で通算 1 年以上の教育研究歴がある日本人教員の比率(SGU 基準)
 ※※専任教員における外国籍教員の比率

3) グローバルアントレプレナーシップ教育の推進

本学では、アントレプレナーシップ教育を「不確実な状況で新しい価値に挑戦する精神を育てるための基礎教育」と位置づけ、起業に限定することなく、世界的なエコシステムの中で力を発揮できるグローバルなマインドを備えた人材の育成を推進しています。

令和 6 年（2024 年）には、東京都が実施する「大学発スタートアップ創出支援事業（タイプ II・環境構築型）」において、「マインド醸成からスタートアップ創出の実践へ」（事業期間：2024 年 11 月～2026 年 3 月）が採択されました。本事業では、総合大学としての強みを生かし、グローバルな視野とアントレプレナーシップを全学的に醸成することを主眼としており、特に、多様な文化的背景を有する人々と協働し、新たな挑戦に取り組むことのできるグローバル人材の育成を目指しています。令和 7（2025）年度は、本事業に関する各種取り組みを推進しました。

◆国際ビジネスコンテスト「TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE」



令和 7 (2025) 年 12 月、東京・有楽町の Tokyo Innovation Base にて、国際ビジネスコンテスト「TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE」が初開催されました。本大会は本学が実行委員会事務局を務め、17 大学及び 17 の団体・機関の協力のもと実施しました。

当日は、日本人学生、留学生、多国籍の大学生が参加し、英語によるビジネスアイデアを競い合いました。世界 40 カ国以上・204 チームの応募の中から一次選考を通過した 12 チームがグローバルなビジネス課題に挑戦し、本学の学生もその中で存在感ある活躍を見せました。

ファイナリスト 12 チームの中で、本学国際教育寮にて生活を共にするチーム「350 Unit」の Hoang Minh Tuan さん (国際経営学部)、Kim Hwigenon さん (国際経営学部)、大森茂樹さん (総合政策学部) は、バイオマスデータのプラットフォーム構築を提案し、「きらぼし銀行賞」を受賞しました。他大学との混成チームとして参加した Otieno Ryan Eric さん (国際経営学部) は、バナナの廃棄物の有効活用を提案し、「VENTURE FOR JAPAN 賞」を受賞しました。

4) 国際ブランディング

◆戦略経営研究科 (ビジネススクール) AMBA 国際認証を継続取得

令和 7 (2025) 年 9 月、戦略経営研究科 (中央大学ビジネススクール) (以下、CBS) が、ビジネス教育の国際認証機関である AMBA (The Association of MBAs: 英国) より、国際認証を継続取得しました。

AMBA の再認証により、CBS が世界トップクラスのビジネススクールと並ぶ教育研究水準を維持し、継続的な教育の質向上に取り組んでいることが改めて評価されました。AMBA は、三大国際認証機関の 1 つであり、2025 年時点で世界のビジネススクールの約 2% にあたる 316 校のみが認証を受けています。日本での認証校も限られており、CBS はその一校です。

今回の再認証では、社会人大学院生の成長に焦点を当てた CBS の実践的教育プログラムの進化、全国に広がる修了生のコミュニティ、さらに「實地應用ノ素ヲ養フ」という本学の建学の精神に基づく実践重視の歴史と伝統が高く評価されました。この再認証を通じて、AMBA が持つ世界トップクラスのビジネススクールとの連携も期待されます。CBS は、AMBA 再認証を契機として、在学生及び修了生に対する教育をはじめとするさまざまな付加価値の向上に引き続き取り組んでまいります。



◆中央大学北京サポートデスク 開設



令和 7 (2025) 年 6 月、中央大学北京サポートデスク (中国・北京市朝阳区) の開設を記念して、成立式を執り行いました。

式典には、来賓として在中華人民共和国日本国大使館の名子学参事官 (教育・スポーツ担当) をはじめ、中国教育国際交流協会の高 等教育合作部主任 劉軼博氏、大連大学副学長 夏洋氏、同済大学 留学生事務室主任 陳毅立氏、華東政法大学国際交流処長 伍巧芳 氏より心温まる祝辞を頂戴しました。本学からは、国松麻季副学 長・国際センター所長が挨拶を行い、続いて国際センター事務室職 員より、本学の概要及び中国からの留学生の受入をはじめとする、本学と中国との関係について報告を行いま

した。

北京サポートデスクを優秀な外国人留学生の受け入れ強化、研究交流の促進及び広報活動の拠点として積極的に活用してまいります。

◆中央3大学連合協定「Triple-C Collaboration」調印式

令和7(2025)年9月、「中央」の名を冠する中央大学(韓国)、国立中央大学(台湾)と本学の3大学が一体となって新たに連携を深めることを目的として、中央3大学連合協定「Triple-C Collaboration」調印式を中央大学(韓国)ソウルキャンパスにて執り行いました。

本学からは河合久学長、国松麻季副学長・国際センター所長、尹智鉉文学部教授(国際センター専門員)、若林茂則文学部教授、飯尾淳国際情報学部教授らが参加しました。中央大学(韓国)からはSang-Gue Park学長、Su-Han Woo副学長ら、国立中央大学(台湾)からはJen-Inn Chyi副学長、Chung-Pai Chang副学長らが出席しました。調印式では、各大学の代表が互いの大学への感謝と今後の協力への期待を述べました。続いて、中央大学(韓国)副学長によるプレゼンテーションが行われ、今後多様な分野における連携を目指すことを確認しました。



5) 産学官連携による国際交流の推進

◆法務省主催「法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム」開催



令和8(2026)年3月5日から7日にかけて、法務省主催の「第4回 法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラム」が、高円宮承子女王殿下をお迎えして茗荷谷キャンパスで開催されました。

大学キャンパスでの開催は今回が初めてであり、本学は協賛として運営に参画しました。「社会復帰を通じた再犯防止における若者と地域社会の役割」というテーマの下、世界各国・地域から84名(うち8名は本学学生)のユースが議論に参加しました。

開会式では、本学を代表して大村 雅彦 理事長が歓迎の挨拶を行い、ご臨席を賜った高円宮承子女王殿下からお言葉をいただきました。開会式に続くプログラムでは、野口 聡一氏(元宇宙飛行士)のご講演に続いて、法学部の四方 光 教授が講演を行いました。

2日間のグループディスカッションでは、多様なバックグラウンドを持つユースリーダーによる活発な討議が行われ、最終日の全体会合では、国連関連会議へ提出する「勧告案」が議長の下で採択されました。

本学からは21名の学生がボランティアとして運営に参加し、和楽器演奏や折り紙・日本舞踊イベントを実施し、世界各国・地域から集ったユースを歓迎しました。本学は今後も「行動する知性」を体現するグローバル人材の育成と、世界の未来を描く対話と共創の環境づくりに貢献してまいります。

(4) 学際的研究拠点の形成

1) 研究推進体制の強化

令和7(2025)年4月、本学の研究推進体制を強化するため、「中央大学研究戦略会議規程」及び「中央大学研究推進支援本部に関する規程」を改正し、研究推進支援本部を研究戦略本部に改編しました。この改編は、研究戦略会議、研究戦略本部が全学的な研究推進の司令塔となるべく組織の機能強化を図ることを目的としたものです。

今後は中長期事業計画「Chuo Vision 2035」に示す研究推進の取組を、研究戦略会議と研究戦略本部が協働し、学内の各研究組織とも密接に連携しながら実践してまいります。また、研究を取り巻く学内外の動向に関する情報発信の充実にも努めてまいります。

◆社会共創推進機構 及び 研究イニシアティブの創設準備

従来からの科研費等の競争的研究費や学内研究費を活用した研究者の自発性に基づく多様な研究活動を推進するとともに、大学の研究に対して社会課題の解決やイノベーション創出への貢献が求められるようになった状況を踏まえ、新たな研究推進体制として「中央大学社会共創推進機構（以下、社会共創推進機構）」の設置に向けた準備を行い、令和8(2026)年4月に同機構を創設することとしました。

社会共創推進機構には、大学が設定する研究課題に取り組む組織として研究イニシアティブを設置し、大学が目指す社会像の実現に向けて、組織的かつ計画的に研究を推進する体制としています。また、研究イニシアティブには研究課題として『都市における個とコミュニティの Well-Being に資する分野融合による基盤技術の創出』を採用することを決定しました。

2) 研究インテグリティ確保に向けた取組み

本学では、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクへの対応と国際的に信頼性のある研究環境を構築するため、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を自律的に確保し、透明性と説明責任を果たすことのできる体制づくりを進めています。

令和7(2025)年度は、大学における研究リスクマネジメントの重要性に鑑み、研究インテグリティ・マネジメント体制を整備しました。また、「研究リスクマネジメントの適切な運用に向けて～研究者に求められる対応事例の紹介～」と題してFD・SD ミニセミナーを開催し、研究者が取るべき対応に焦点を当て、具体例を通して適切な管理体制の維持・強化に資する情報を学内で共有しました。

中央大学の研究ポータル

<https://www.chuo-u.ac.jp/research/compliance/>

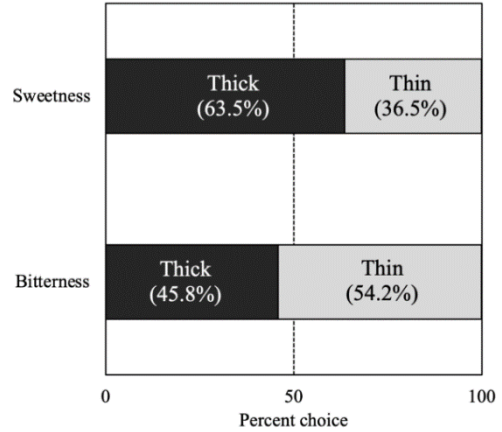
3) +C (プラスシー) を活用した戦略的学際融合型研究の推進・外部資金による研究成果

◆文学部 有賀 敦紀 教授 厚いグラスは甘く、薄いグラスは苦く ～ 触覚がひらく新しいビールの楽しみ方 ～

本学は、サッポロビール株式会社と共同で、ビールグラスの形状が味いに与える影響について研究を進めています。文学部 有賀敦紀 教授及び文学研究科の久保夏海さんは、サッポロビール株式会社 製造部アシスタントマネージャーの小泉智洋氏、商品・技術イノベーション部リーダーの勝又郁実氏との共同研究において、唇に伝わるグラスの“触覚”がビールの味いに影響を与えることを明らかにしました。本研究では、成人 48 名を対象とした実験を実施し、飲み口の厚いグラスではビールの甘味が強く感じられ、反対に飲み口の薄いグラスでは苦味が強く感じられる傾向が確認されました。

本研究は、グラスの厚みによってビールの味覚体験や飲用シーンの幅が広がる可能性を示すものです。グラス選びによって、ビールの楽しみ方がこれまで以上に豊かになることが期待されます。

令和 7 (2025) 年 11 月、本研究の成果が、国際学術誌「Food Quality and Preference」のオンライン版で公開されました。



◆法学部 海部 健三 教授 ウナギの保全と持続的利用の実現に向けた研究

「WWF ジャパンとウナギの取引と流通の最新動向に関するファクトシートを共同発表」

令和 7 (2025) 年 6 月、白石広美研究員、法学部 海部健三教授と公益財団法人世界自然保護基金ジャパン (WWF ジャパン) は、絶滅が懸念されるウナギ類の取引や流通に関する最新データや調査結果等をまとめたファクトシート「ウナギ類の資源管理・流通の現状について」を共同発表しました。

本ファクトシートでは、近年需要が高まり、違法漁業の懸念が指摘されているアメリカウナギを含むウナギ類について、中央大学による日本市場での最新調査結果を紹介しました。また、関連する国際的な動向や課題も整理し、ウナギ類の資源管理と流通の現状を多角的に示しています。



「ニホンウナギの継続的・急激な減少を特定 鹿児島大・北里大・国立台湾大・東京医科大・東大との共同研究により解明」

法学部 海部 健三教授、鹿児島大学の小谷 知也教授、北里大学の吉永 龍起教授、国立台湾大学の韓 玉山教授、東京医科大学の篠田 章准教授、東京大学の板倉 光助教・脇谷 量子郎特任准教授からなる研究チームは、絶滅危惧種に指定されているニホンウナギの資源動向を、多様な漁業データと科学的モニタリング調査を用いて解析しました。その結果、ニホンウナギ資源量の減少が明らかとなりました。

令和 7 (2025) 年 9 月、本研究の成果が、Elsevier 社が出版する国際学術誌「Regional Studies in Marine Science」に掲載されました。

◆理工学部 山村寛教授 NEDO 先導研究プログラム「水中の PFAS 完全無害化達成に向けた技術開発産学連携体制で挑む」

理工学部 山村寛 教授の研究グループは、国立大学法人東京科学大学、国立大学法人金沢大学、株式会社明電舎と共同で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募する「NEDO 先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラム」における研究開発課題「PFAS 分解・無害化のための技術開発」に技術提案し、採択されました。提案したテーマは、「PFAS 自己濃縮型回転円板プラズマ分解装置・検出装置の開発」です。本先導研究の実施期間は、令和 7（2025）年 5 月から最大 3 年を予定しており、PFAS の分解・無害化による環境負荷の低減やフッ素資源の循環に向けた要素技術開発を行います。

◆理工学部 國井康晴教授がプロジェクトマネージャーを務める 内閣府ムーンショット型研究開発制度プロジェクト

理工学部 國井康晴教授は、内閣府ムーンショット型研究開発事業の目標 3「2050 年までに、AI とロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現」において、「未知未踏領域における拠点建築のための集団共有知能をもつ進化型ロボット群」（以下、「プロジェクト」）のプロジェクトマネージャーを務めています。

本プロジェクトでは、単純機能の小型ロボットたちが群を形成して集団生成型のネットワーク知能を発揮するなどして、群全体での共通機能の更新や拡張、機体の新規追加により群が進化するシステムを研究開発しています。

「文部科学省庁舎で月探査 AI 群ロボットと月ミッション構想を紹介」

令和 7（2025）年 5～7 月、文部科学省庁舎エントランスにおいて「月面居住圏拡大に向けた溶岩洞窟の AI・ロボット群による探査技術」をテーマに企画展示を行いました。企画展示では、中央大学に加えて（株）竹中工務店、兵庫県立大学、（株）デジタル・スパイス、（国研）宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所、（国研）産業技術総合研究所、東京農工大学の 7 機関により研究開発している月探査 AI 群ロボット「RED」（実機展示）を中心とした研究開発状況や、月面探査拠点の構築に向けた 2050 年までの月ミッション構想などを紹介しました。

「2026 国際宇宙産業展 ISIEEX 出展」

令和 8（2026）年 1 月、宇宙ビジネス分野の産業展示会である「2026 国際宇宙産業展 ISIEEX」において、「超危険領域・地下空間探査 AI ロボット技術」を出展しました。

展示内容は、内閣府ムーンショット型研究開発制度のプロジェクト「未知未踏領域における拠点建築のための集団共有知能をもつ進化型ロボット群」として出展するもので、AI による「ネットワーク知能」で未知の環境を協調探査する群ロボットの研究開発について紹介しました。この群ロボットは、小型軽量の機体を複数台集合させることで、多様な行動・動作・作業を行わせるものです。実際のペイロードとして 2030 年度までに月に送り、地下の溶岩チューブ内を自律探査させることを目指しています。本ブースには延べ 900 人が来場し、高い関心が寄せられました。



中央大学産学官連携プラットフォーム +C（プラスシー）▶ <https://plus-cdhu-u.ac.jp/>

(5) 入試政策

1) 学部入学者選抜

2025年度（2026年度入学）の一般選抜は、全国7都市9会場で実施し、志願者数は73,363人（前年度比440人減、99.4%）、実志願者数36,948人（前年度比1,220人減、96.8%）でした。

理工学部は3学部にも再編した初年度の入学者選抜となり、3学部合計で990人増となりました。

◆入学志願者数（学部別）

学部	2025年度入試	2026年度入試
法学部	13,201	15,428
経済学部	12,596	10,648
商学部	10,245	8,628
理工学部	17,539	-
基幹理工学部	-	6,550
社会理工学部	-	3,969
先進理工学部	-	8,010
文学部	9,585	11,124
総合政策学部	3,953	3,569
国際経営学部	3,865	2,709
国際情報学部	2,819	2,728
計	73,803	73,363

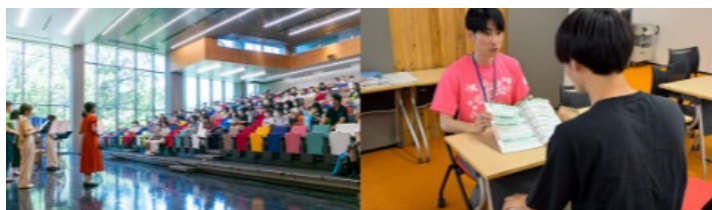
※大学入学共通テスト利用選抜【単独方式】を含む一般選抜による志願者数（のべ人数）

2) 学生募集活動の強化

学生募集活動においては、オンライン説明会や対面型の説明会・相談会を全国各地で定期的を実施し、受験生及び保護者に向けた情報発信力の強化を図りました。また、本学公式WebサイトやSNS等を活用したリアルタイムな入試情報の提供にも注力し、受験生の多様なニーズに応えるべく、デジタルツールの活用を促進しています。

◆夏のオープンキャンパス開催

令和7（2025）年8月2日、3日、6日、7日の4日間にわたり、夏のオープンキャンパスを開催しました。多摩、市ヶ谷田町、茗荷谷、後樂園の4キャンパスで実施し、34,142人（前年度比84.3%）の来場がありました。



◆オープンキャンパス開催時期の変更「夏のオープンキャンパスやめました。」

2026年度の夏のオープンキャンパスの開催について、多摩キャンパスの日程を従来の8月から6月へ変更することを決定し、令和8（2026）年1月に公表しました。

これは、近年、夏の猛暑日が増加する中、来場者及び会場スタッフの安全確保を最優先とした対応で、猛暑日だけでなく台風、豪雨など自然災害が発生しやすい時期を避けた6月に開催することとしたものです。なお、屋外での滞在時間が長く気象条件の影響を受けやすい多摩キャンパスに限定した対応とし、都心の3キャンパスについては、従来どおり8月初旬の開催を予定しています。

この変更について、特設サイトを通じて受験生への情報提供を強化するとともに、6月のオープンキャンパスに来場できない方のために、土曜日のミニオープンキャンパスの開催回数及び定員を増加するなど、あわせて準備を進めています。



中央大学 受験生ナビ Connect web ▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/connect/>

(6) スポーツ振興

1) CHUOスポーツセンター (CSC) の取組み

「中央大学CHUOスポーツセンター（以下、CSC）」は、学生アスリートを入学から卒業まで一貫して総合的に支援し、大学スポーツの持つ力によって本学構成員の帰属意識と大学ブランド力向上を高め、さらに社会貢献を行うための各施策を検討・実施することを目的としています。開設4年目となる令和7（2025）年度は、事務室を設置し、各種研修等を通じて学生アスリートとしての成長を促すとともに、学修活動と競技活動の両立を支援するため、安心・安全な環境づくりに取り組みました。

◆CHUOスポーツセンター事務室 設置

令和7（2025）年7月、CSCの諸活動の推進、及び大学スポーツ支援体制の強化と組織的対応を行うため、多摩キャンパスCスクエア内に「CHUOスポーツセンター事務室」を設置しました。これにより、学生アスリートの一次相談窓口を一本化するとともに、学生の自主的・自律的な活動の意義を尊重しつつ、大学が適切に関与するためのガバナンス体制を整備しました。あわせて、本学固有の取組みを有機的に連携させ、本学学生の人格陶冶や大学スポーツを通じたブランド力の向上にも取り組んでまいります。

◆CSCリーダーシップ研修を開催

令和8年（2026年）1月、学友会体育連盟所属各部会の学生リーダーを対象としたCSC主催の「CSCリーダーシップ研修」を開催しました。

本研修は、新シーズンを迎える各部会のリーダーが、チームの潜在能力を最大限に引き出し、高いパフォーマンスを発揮するための「組織づくり」について学ぶとともに、学生アスリート自身の「成長」を促し、部会同士の横の繋がりを深めながら中大スポーツの一つにして大学全体に広げていくことを目的としています。今年度は過去最多となる34部会74名の学生が参加し、競技や部会の枠を超えた切磋琢磨の場となりました。



◆違法薬物に関する講習会を開催

令和7（2025）年7月、学友会体育連盟所属部会を対象に「違法薬物に関する講習会」を開催しました。本講習会は違法薬物や違法薬物を取り巻く環境の正しい知識を身につけ、犯罪行為を起こさない、巻き込まれないようにすることを目的とし、南大沢警察署刑事組織犯罪対策課の方に実際の事例を交えてご説明いただきました。当日は会場である多摩キャンパスの他、オンライン参加を含めて約450名の学生や指導者が参加しました。



2) 箱根駅伝

令和8年（2026年）1月2日、3日の2日間、東京・大手町から神奈川・箱根町までの往復、往路107.5km、復路109.6km、計217.1kmにて第102回東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）が行われました。

歴代最多となる99回目の出場となった今大会において、総合優勝を目標に掲げた選手たちは「真紅の歴史に新たな“1”を」のローガンと中央大学の誇りを胸に、真紅の襷を力強くつなぎました。その結果、往路3位、復路6位、総合5位（10時間44分31秒）の成績を収めました。



その他、スポーツ・文化活動の成果▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/activities/dub/>

3) スポーツを通じた応援文化の醸成

令和7（2025）年度は、出雲駅伝、全日本大学駅伝及び箱根駅伝において、オンライン・パブリックビューイングによる駅伝応援イベントを開催しました。スポーツ応援を通じて同じ感動を共有し、一体感を醸成するとともに、応援によって広がるステークホルダーとのネットワークを強化してまいります。

◆箱根駅伝オンライン応援イベント・パブリックビューイング 開催

令和8（2026）年1月2日、3日にわたり、駿河台キャンパスにて、箱根駅伝オンライン応援イベント及びパブリックビューイングを実施しました。オンラインには延べ約400人、パブリックビューイングには約150人が参加しました。

イベントでは、本学の箱根駅伝出場者である川崎新太郎氏（2021年経済学部卒業）、井上大輝氏（2022年法学部卒業 所属：大阪ガス）、園木大斗氏（2025年法学部卒業 所属：大阪ガス）が解説を担当し、往路後半には例年のメインコメンテーター・櫻井俊宏氏（応援団監督）もオンラインで参加しました。また、沿道で応援する委員会支部と中継を行い、現地の状況を共有しました。レース後は、参加者全員で校歌を斉唱し、選手と陸上競技部員にエールを送りました。オンライン・会場・沿道が一体となり、“One Chuo”の精神で応援した2日間となりました。



(7) 総合学園

1) 中央大学と附属学校の教育連携プログラム

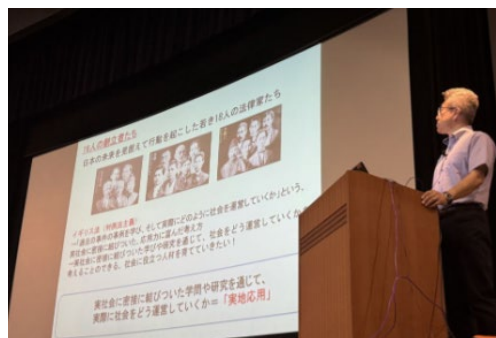
本学は「中央大学と附属学校との教育連携プラン」に基づき、令和4(2022)年度より「中央大学と附属学校の教育連携プログラム」を実施しています。これにより、大学と附属学校(中学2校、高校4校)との連携を強化し、中高大接続教育・総合学園構想の実現に向けた取組みを推進しています。

令和7(2025)年度は、4つのキャンパス(多摩、後楽園、市ヶ谷田町、茗荷谷)において、「中央大学と附属学校の教育連携プログラム」に基づく「附属生ウェルカムイベント」を開催しました。

◆附属生ウェルカムイベント(多摩キャンパス)

令和7(2025)年7月、多摩キャンパスにて「附属生ウェルカムイベント」を開催し、中央大学附属高校、中央大学杉並高校、中央大学高校、中央大学附属横浜高校の4校から、約2,800名の生徒が来場しました。

高校1年生を対象としたプログラム「中央大学を知ろう」では、本学への理解と愛着を深めてもらうことを目的に、学長からのメッセージ、副学長による建学の精神をはじめとした大学の紹介、本学のダイバーシティ推進に関する取組みの紹介が行われました。後半には、本学若手職員による特別企画「中大を知ってもらうためのクイズ」など、楽しみながら大学について学ぶ企画も実施しました。河合久学長からは、「附属学校の皆さんには『中大ファミリー』の中核として、中央大学の学生をリードする存在としての活躍を期待している。恵まれた環境を活かして、大きく成長して行ってほしい。」とのメッセージが贈られました。参加した生徒からは「中大について楽しく知ることができた。特にクイズ大会は参加しながら楽しく学べて良かった。」「インクルージョン、ダイバーシティの話がすごく素敵だった。日常を思い返すきっかけになり、中央大学の附属生として、社会を内側から改革していく努力をしたい。」などの声が寄せられました。



◆附属生ウェルカムイベント(都心キャンパス)

令和7(2025)年8月、都心キャンパス(市ヶ谷田町8/4、茗荷谷8/4、後楽園8/7)にて、「附属生ウェルカムイベント」を開催し、多くの生徒が都心キャンパスを訪れました。本イベントでは、高校2・3年生を対象に「学部選択セミナー」を実施し、都心キャンパスに所在する法学部・理工学部・国際情報学部、及び開設を予定しているスポーツ情報学部(仮称)、情報農学部(仮称)への進学を考える生徒や、学部の学びを深めたい生徒が参加しました。

セミナーでは、各学部の教職員が学部・学科の特徴、求める学生像、多彩な学びや進路実績などを紹介し、パンフレットや公式Webでは得られない情報を提供しました。

また、法学部・理工学部・国際情報学部のセミナーでは、附属校出身の在学生在が登壇し、学生生活や学部選択のポイント、高校時代に意識していたこと、将来の目標などについてパネルディスカッションを行いました。生徒達は先輩の具体的な体験談に大きな関心を寄せていました。さらに、各キャンパスでは自由見学も実施し、学修施設や図書館、学習スペースなどを見学したほか、食堂で食事を取る姿も見られました。生徒達にとって、大学生活を実際に感じ取る貴重な1日となりました。

◆附属4校保護者向けキャンパス見学会（多摩キャンパス）

令和7（2025）年11月、附属4校に在籍する生徒の保護者を対象とした「キャンパス見学会」を多摩キャンパスにて開催し、約500名が参加しました。当日は、曲田 統副学長による講演のほか、在学生が案内役となるキャンパスツアーを実施しました。参加した保護者からは、「附属校生に向けてのさまざまな取組みの機会があることを教えて頂き、親子でのコミュニケーションに役立つ情報を頂けた。」「中央大学として連帯感、連携が見られ新しい取組みに期待をもつことができた。」「我が子と歳の近い学生さんから、リアルな学生生活をご紹介いただけたのが大変よかったです。」などの声が寄せられました。

2) 附属の中学校・高等学校における教育活動の推進

中央大学高等学校

◆経済学部との高大連携の取組み

本校は、経済学部との連携を深めるために「連絡協議会」を設置し、様々な高大連携プログラムを実施しています。その一環として、令和8（2026）年2月、2年生を対象とした経済学部進路講演会を行いました。当日は、経済学部 大羽 良准教授（学部長補佐）をお迎えし、2年生のLHR（ロングホームルーム）の時間にご講演いただきました。さらに、経済学部2年・近廣 昌志准教授のゼミに所属する本校の卒業生による学生の立場から見た大学生活の紹介がありました。「多摩キャンパスは遠いと感じるかもしれないが、それを上回る魅力がある」という先輩の言葉に、生徒たちは興味深そうに聞き入っていました。



◆キャリア講座

本校では、「志」を持つ人物の育成を目指し、身近な「課題」を見つけて解決方法を考えるためのキャリアプログラムを実施しています。本プログラムは、2年生全員が受講する基礎講座と、その後に希望者が参加する実践講座の二部構成となっています。

令和7（2025）年10月に実施した実践講座には、希望者80名以上が参加し、全5回を通して自分と社会との関わりを考えながら、自らの「志」を具体化しました。5～6名のグループに分かれ、各グループには企業や研究機関のメンターが付き、専門的な助言をいただきながら学びを深めました。講座の成果は受講生の前で発表し、講評と振り返りを行うことで今後のキャリア形成につなげています。

令和8（2026）年3月には、メンターによる講評と振り返りの会が開かれました。一人ずつ「志」を完成させ、全員が発表した後、修了証が授与されました。さらに、高校アリーナにおいて、全校生徒に向けて成果発表を行いました。本講座は、受講した卒業生が社会人となってメンターとして参加していただくことも多く、「キャリア形成」の連環が確かに根付いていることを実感できる取組みとなっています。

中央大学杉並高等学校

◆令和7年度 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）に継続採択

本校は、昨年度に引き続き、文部科学省の「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校DX加速化推進事業）（以下、DXハイスクール）」の採択校となりました。DXハイスクールとは、文部科学省が推進する未来のデジタル社会を支えるプロジェクトで、情報や数学等の教育を重視するカリキュラムとICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校に対して、経費（最大1,000万円）を支援する事業です。

本校では、令和4（2022）年度入学生から、理系コースにスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等で採用されている「理数探究」の授業を設置しています。「理数探究」では、従来からの実験授業に加えてプログラミングや3Dプリンターの活用などのデジタル技術の習得に取り組んでいます。

令和6（2024）年度は、本事業により3Dプリンターや高性能パソコン、各種センサー類を整備し、令和7（2025）年度は、教育用ドローンやレーザーカッターを導入しました。これにより、生徒自身によるデジタル技術を活用したものづくり（デジタルファブ리케이션）が可能となりました。現在は、3Dプリンターで製作した城の模型に、高性能パソコンで作成した映像を投影するためのプロジェクションマッピングに関する研究を行うなど、先端的な探究活動を進めています。



◆「C.S.Journey」（中杉版探究学習）の実施



本校では、令和4（2022）年度より中杉版探究学習として「C.S. JOURNEY」を実施しています。持続可能な社会の創り手として、主体的に世の中を旅して進むためのカリキュラムで、1年次は〈準備 Preparation〉、2年次は〈参画 Participation〉、3年次は〈自立 Independence〉と段階づけられたステップを踏んでいくことで、将来、自立した「旅人」として社会に働きかけていくことを期待するものです。

令和7（2025）年4月、2年次生を対象としたアカデミックプロジェクトが始動しました。本学教授陣*の協力を得て、基調講演や専門分野の紹介に加え、問いの立て方や仮説検証に関する指導を受け、生徒にとって探究学習の指針となるアドバイスを得る機会となりました。今後も附属学校としての強みを最大限に活かし、高大連携の取組みを一層強化しながら、探究学習のさらなる充実を図ってまいります。

*法学政治学プロジェクト：法学部 西村 清貴 准教授、商学経済学プロジェクト：商学部 川端 千暁 助教、STEAM探究プロジェクト：理工学部 今堀 慎治 教授、グローバルプロジェクト：経済学部 林 光洋教授、文化活動プロジェクト：文学部 新原 道信教授

◆第18回高校生模擬裁判選手権関東大会 優勝／第9回全国中高教育模擬国連大会 最優秀初心者賞、優秀初心者賞

令和7（2025）年8月2日に開催された「第18回高校生模擬裁判選手権関東大会」（日本弁護士連合会主催）に、本校IBL同好会（模擬裁判チーム）が出場し、優勝を収めました。本大会は、1つの刑事事件を題材にし

て、高校生自身が「検察官」「弁護人」の役割を担い争点を見つけ出し、主張と証拠を整理し、証人尋問・被告人質問・論告弁論を準備した上で、本番では実際の訴訟活動を行うという「実演型模擬裁判」の選手権です。

また、令和7(2025)年8月4日から5日に開催された「第9回全国中高教育模擬国連大会」(全国中高教育模擬国連研究会主催)に、本校IBL同好会(模擬国連チーム)が出場し、最優秀初心者賞を2ペア(Austria大使、Russian Federation大使)、優秀初心者賞を1ペア(South Korea大使)が受賞しました。



中央大学附属高等学校 ▶

<http://www.chusugj.jp/>

中央大学附属中学校・高等学校

◆令和7年度スーパーサイエンスハイスクール(SSH)生徒研究発表会に参加

令和7(2025)年8月、神戸国際展示場にて「令和7年度SSH生徒研究発表会」が開催され、全国230校が6分野に分かれて研究を発表しました。

本校からは高校3年生2名が参加し、「シャボン玉凍結時における結晶成長に基板の熱伝導率が及ぼす影響」というテーマで物理・工学分野の発表を行いました。本研究は、シャボン玉を氷点下で凍結させた際の結晶成長の様態が2種類に大別されることを発見し、そのメカニズムを探ったものです。当日は多くの来場者がブースを訪れ、活発な質疑が交わされました。また、見学参加した本校の3年生4名も他校の発表から今後の研究に生かせるアイデアを得る機会となりました。



◆日本国際学校(ベトナム・ハノイ)との交流

令和7(2025)年9月、ベトナム・ハノイにある日本国際学校(Japanese International School: 以下、JIS)のgrade12年生(高校3年生)5名と教員のライン先生が本校を訪れ、生徒宅でホームステイをしながら本校の授業及び部活動を体験するミニ留学を行いました。JISは、令和3(2021)年3月に中央大学と国際連携協定を締結しており、JIS内のハノイオフィスは本学の海外拠点の一つとなっています。

また、令和5(2023)年には、本校と交流協定を締結し、以来、毎年相互訪問を続けています。今回の来日では、中央大学のキャンパス見学や都内での研修を経て、本校での滞在に臨みました。本校では授業だけでなく部活動にも積極的に参加し、日本の高校生活を体験していただきました。生徒同士の交流は主に日本語で行われ、必要に応じて英語も交えるなど、国際色豊かなコミュニケーションが見られました。



中央大学附属中学校・高等学校 ▶

<https://www.hs.chuo-u.ac.jp/>

中央大学附属横浜中学校・高等学校

◆令和7年度 高等学校DX加速化推進事業 (DXハイスクール) に採択

本校は、令和7年度文部科学省「高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校DX加速化推進事業）」に新規採択されました。本支援により、高性能 ICT 機器を導入し、プログラミングやデータサイエンス、AI 活用など、これからの時代に求められるデジタルリテラシーを高める教育を一層充実させていきます。また、文理の枠を超えた学びや、主体的に課題を見つけて探究する学習を拡大し、探究的な学びを通じて、単なる知識の習得ではなく課題解決に向けて自ら行動できる力を育むことを目指します。

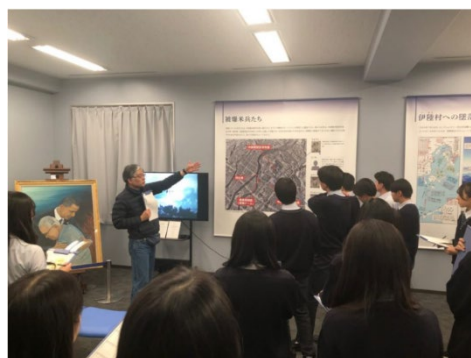
◆第1回レシテーション・プレゼンテーションコンテスト

令和7(2025)年12月、第1回レシテーション・プレゼンテーションコンテストを開催しました。本行事は、昨年度まで17回の歴史を重ねてきた「中央大学附属4校スピーチ・レシテーションコンテスト」の終了を受け、本校独自の英語行事として新たにスタートしたものです。レシテーション（暗唱）部門では、中学生からは各学年2名ずつ計6名、高校生（1・2年生）からは各学年3名ずつ計6名、あわせて12名の代表生徒がステージに立ちました。出場者たちは、授業や放課後の時間を活用して練習を重ねてきた課題文を、感情豊かに、そして堂々とした英語で披露しました。体育館に集まった生徒たちも真剣な面持ちで発表に耳を傾け、その高い表現力に深い感銘を受けている様子でした。プレゼンテーション部門は、残念ながら今年度は参加者がいませんでしたが、自分の考えを英語で論理的に伝える力は、これからの国際社会でますます重要となる能力です。そのため、本校では次年度以降も本コンテストを継続して開催する予定です。



◆法と正義の資料館 高校生プログラムに参加

令和8年(2026年)1月、本学法学部への入学予定者である高校3年生が、入学前教育の一環として「法と正義の資料館 高校生プログラム」に参加しました。本資料館は、基本的人権の擁護や正義の実現に尽力した法曹などの偉人の業績を広く顕彰することにより、教育に役立てることを目的としています。プログラムでは、本学教授による解説付きの展示見学と、学修結果をもとにしたプレゼンテーション・ディスカッションの2部構成で学びを深めました。生徒からは、「原爆被害訴訟の調査を通して歴史の重みを実感した」「『正義』とは何かを多角的に考える貴重な機会になった」「グループワークを通して大学の門を叩いたように感じる経験だった」との声が寄せられました。「正義の実現のためには、行動が必要である」という展示中の言葉は、中央大学の理念「行動する知性」とのつながりを感じるものでもあります。この特別プログラムは、生徒たちに資格試験や就職の先を見据える視点も与え、大学で学ぶ意欲を高める機会となりました。



(1) 教育力

1) 教育イノベーション推進事業

教育イノベーション推進事業は、本学の建学の精神を踏まえつつ、中期的な観点から本学における教育活動の改善・改革と質的な向上、新たな教育価値の創造に資する具体的施策を実施するため、「教育イノベーション推進特別予算」を措置することにより、本学の教育活動の更なる充実と活性化を強力に推進することを目的としています。

令和7（2025）年度は、採択された6件の事業を推進しました。

◆令和7（2025）年度の採択事業一覧

取組名	代表組織（連携組織）
学生・学習ポートフォリオシステムの運用	教育力研究開発機構
剽窃チェックツールの導入	教育力研究開発機構
理工I&I教育およびグローバル教育の推進	理工学部
研究科横断的グローバル・イノベーション教育プログラムの開発	戦略経営研究科（理工学研究科）
グローバル・アントレプレナーシップ教育の全学的推進	国際センター
オンライン会議システムを用いたグローバル実学教育の展開	国際情報学部（商学部、文学部、国際経営学部、AI・データサイエンスセンター）

◆教育イノベーション推進事業「先導型」の導入（2026年度より実施）

令和8（2026）年度より、教育イノベーション推進事業について、各組織からの「公募型」の支援に加え、トップマネジメント型で支援する「先導型」を導入することとしました。これは、令和8（2026）年度より開始する中長期事業計画「Chuo Vision 2035」及び教学戦略の方向性に合致した取組み等をトップマネジメント型で支援することを目的としています。大学全体及び各組織における改革のスピードをより一層加速し、効果的な事業の推進を図ります。

2) 学生・学習ポートフォリオの活用による学修成果・教育成果の可視化

本学では、令和6（2024）年度より、学修成果及び教育成果の可視化を通じて教育の質を高め、学修者本位の教育を実現することを目的として、学生・学習ポートフォリオ（以下、ポートフォリオ）を導入しています。本ポートフォリオは、学生の学修過程や学修成果を長期的に収集・記録し、可視化することで、学生自身が正課外活動を含めた自己評価や振り返りを可能にする機能を備えています。また、教員においては学生の学修到達度を把握することで、教育内容の改善・向上に資する情報を得ることができ、合理的なエビデンスに基づく教育改革へと繋げることを目指しています。

令和7（2025）年度は、各教育組織のディプロマ・ポリシー（DP）ごとの学修状況を把握するためのダッシュボード機能（DP到達スコア平均のレーダーチャート）について全専任教員を対象に公開しました。また、モデル学生の事例を閲覧できる機能を導入するなど、順次機能を拡張し、活用範囲の拡大と利便性を高めました。そのほか、FD・SD活動の一環として、FD・SDミニセミナー「学生・学習ポートフォリオの活用について」を開催し、ポートフォリオの意義と目的、活用の方向性等を紹介し、積極的な利用促進を図る取組みを進めました。

3) 剽窃チェックツールの活用によるアカデミックインテグリティの確保

本学では、令和6(2024)年度より、教育の質向上及びアカデミックインテグリティの確保を目的として、剽窃チェックツールTurnitin Feedback Studio(ターンイットイン・フィードバックスタジオ)を導入しています。

本ツールは、学生の提出するレポート等を他の提出物やインターネット上の情報と照合し、類似性を可視化することで、教員による剽窃確認を支援するものです。

令和7(2025)年度は、本学教員を対象に本ツールの利用状況に関するアンケート調査を実施し、運用状況の把握に努めました。また、実際に活用している教員へのインタビューを行い、具体的な活用事例をまとめて学内に共有することで、さらなる利用促進と活用の充実を図りました。

4) FD・SD活動

◆FD・SD講演会

本学では、教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的として、学内の教職員を対象としたFD・SD講演会を実施しています。研究支援室や教育力研究開発機構等の学内組織との連携、学外講師の招へいを積極的に行うことで、最新かつ多様なテーマを取り扱い、本学における教育力の向上へ繋げています。

開催日	令和7(2025)年度開催一覧
4月8日	第40回 我が国の大学の国際化を考える～これまでとこれから～
4月30日	第41回 2025年度入試総括および2026年度入試の展望
6月27日	第42回 大学における安全保障輸出管理 啓発セミナー 「安全保障輸出管理に関する最新の法規制と研究者の具体的リスク」
7月29日	第43回 2024年度授業アンケート分析結果報告会
3月9日	第44回 進路・就職分析講演会
3月3日	第45回 高等教育、科学技術・学術の最新動向 ～「知の総和」答申後の動向を中心に～

◆FD・SDミニセミナー

SD活動の推進体制強化を契機として、専任教職員が大学を取り巻く環境や制度、全学に共通するテーマについて正確な知識を習得し、大学運営に関する業務遂行能力の向上に資することを目的として、「FD・SDミニセミナー」を実施しています。テーマごとに15分程度に要約した情報を取り扱い、専任教職員はライブ型での参加あるいはその録画や収録した動画をいつでも視聴できるものとしています。

開催日	令和7(2025)年度開催一覧
4月16日	- 「D&I」シリーズ企画- 「身体障害・慢性疾患のある学生の支援と合理的配慮」
4月18日	- 「D&I」シリーズ企画- 「多様な性・多様なルーツに関連する学生の支援」
4月21日	- 「D&I」シリーズ企画- 「キャンパスソーシャルワーカー制度と発達障害のある学生の支援について」
12月16日	「広報まなびプラス」ブランドランキングの紹介と情報発信についての“困りごと”に関する情報提供
12月18日	学生・学習ポートフォリオの活用について
1月13日	研究リスクマネジメントの適切な運用に向けて～研究者に求められる対応事例の紹介～
2月27日	- 「中央大学の歴史」シリーズ企画- 「第1回 建学の精神・創立期」
3月6日	- 「中央大学の歴史」シリーズ企画- 「第2回 昭和初期から第二次大戦後」
3月13日	- 「中央大学の歴史」シリーズ企画- 「第3回 学生運動の時代」

励賞」、EPC & APCV Joint Meeting 2025 (The Australasian Experimental Psychology Conference and Asia Pacific Conference on Vision) 「発表賞 (Best Student Presentation Award)」、化学工学会 第 56 回秋季大会「学生優秀講演賞」、分離技術会年会 2025 「優秀講演賞」、国際法学会「第 12 回「小田滋賞」奨励賞」、統計検定「最優秀成績賞」、SI2025 「優秀講演賞」、IWEE2025 (International Workshop on Environmental Engineering 2025) 「環境工学部門 優秀講演論文表彰」、第 15 回 CSJ 化学フェスタ「優秀ポスター発表賞」ほか

◆法科大学院における法曹養成の充実

令和 7 (2025) 年度司法試験において、本学法科大学院からは 77 人が合格し、合格率は 40.53%となりました。法科大学院在学中資格で受験した者に限ると合格者は 59 人、合格率は 60.82%となり、2 年連続で 60%を超え、引き続き高い水準を維持しています。これは、私立大学を中心に多くの法科大学院で在学中受験者の合格率が低下する傾向にある中、本学の取組みが一定の成果を上げていることを示すものです。在学中受験者の合格率は、各法科大学院における教育の成果が直接的に反映される重要な指標でもあります。

本学では、法科大学院における教育のさらなる質の向上を目的として、司法試験の在学中受験も念頭に置きつつ授業カリキュラムを大幅に見直すとともに、よりきめ細かな学生指導体制を構築すべく令和 7 (2025) 年度より収容定員を変更しました。

今後も多角的な分析を重ねながら、合格率をより一層高めるための取組みを継続的に推進してまいります。

(2) 学生支援

1) 学生相談の充実

本学では、キャンパスごとに学生相談室を設置し、専門相談員（精神科医、心理カウンセラー、弁護士）、教職員相談員、学生相談室スタッフが、学生生活における様々な不安や悩みを聞き、解決に向けて一緒に考える環境を整えています。

令和7（2025）年度は、本学公式 Web サイトにて「2025 年度学生相談室からのメッセージ」をシリーズで公開したほか、学生にとって身近なコミュニケーションツールである SNS の使用方法について、未然にトラブルを防止するための発信を行いました。

2) 奨学金の充実

令和7（2025）年度においても、本学では日本学生支援機構奨学金をはじめ、多様な奨学金制度を通じて、経済的な事情を抱える学生が安心して学生生活を送ることができるよう支援を行いました。本学の奨学金制度には、学部生共通の奨学金に加え、各学部それぞれが特色をもった奨学金制度を運用しており、学生一人ひとりのステップアップを支援しています。

◆給付奨学金（学部生共通）

- ・中央大学予約奨学金（入試出願前予約採用型給付奨学金）
- ・中央大学学長賞・学部長賞給付奨学金
- ・中央大学文化・スポーツ活動等奨励給付奨学金
- ・中央大学指定試験奨学金
- ・長期留学支援奨学金

その他

本学の奨学金制度▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>

3) キャリア支援

キャリアセンターでは、『学生一人ひとりの夢を実現』（サポートポリシー）をプラットフォームとして、学生の職業観・勤労観を醸成し、希望する進路の実現のために「キャリア教育」と「就職支援」を二本柱として体系的な支援に取り組み、学生一人ひとりの満足度が高まるよう支援しています。

令和7（2025）年度は、以下の重点取組項目を定め、学生自身が自らのキャリアデザインを描ける機会を創出するべく、学生アンケート等をもとに様々な支援を実施しました。今後も個々の学生が抱える困難や多様なニーズを的確につかみ、「誰一人取り残さない」支援体制を整えてまいります。

令和7（2025）年度 重点取組項目	
1	就職決定率の向上（未内定者の早期支援）
2	公務員就職支援（国家公務員総合職合格者数の増加、公務員就職者数の増加）
3	キャンパス格差のない支援体制の整備
4	キャリアセンター利用者数の増加

◆就職決定率

2024年度	2025年度
97.3%	97.2%

就職決定率（8学部合計）：就職者／就職希望者

◆CHUO 仕事体験プログラム

CHUO 仕事体験プログラムは、従来の「次世代リーダーズプログラム」を刷新し、低年次生（1.2年生）を対象に企業での実践的な仕事体験を提供する本学独自のキャリア形成支援プログラムです。低年次の段階から社会との接点を持つことで、学びとキャリアを主体的に結びつける力を育むことを目的としています。

令和7（2025）年度は、協力企業が増加し、35社にご協力いただき、300名を超える学生が本プログラムに参加しました。実際の業務や社員の方々との交流を通じて、働く姿を具体的にイメージすることができ、将来の進路選択に役立つ貴重な機会となりました。



◆山形県と学生 UI ターン就職推進に関する協定を締結

令和7（2025）年12月、本学と山形県は、「山形県と中央大学との学生UIターン就職推進に関する協定」を締結しました。この協定締結を受け、令和8（2026）年1月に、河合久学長と西川可穂子副学長が山形県知事を表敬訪問し、懇談を行いました。本学と地方自治体との就職支援に関連する協定（※）は、群馬県、新潟県、香川県、秋田県、栃木県、石川県、広島県、北海道、兵庫県、福岡県、鳥取県、岡山県、富山県、京都府、滋賀県、青森県、熊本県、山口県に続き、19自治体目の締結となります。※協定書を取り交わしたものに限り。

◆キャリア・就職支援システム「Cナビ」リリース

令和7（2025）年9月、学生のキャリアデザイン及び就職活動における利便性向上を目的として、キャリア・就職支援システム「Cナビ」をリリースしました。

本システムでは、企業から提供される求人票やインターンシップ情報の閲覧に加え、キャリアセンターが実施する個人面談や各種イベント、オンライン面接用ブースの予約が可能です。また、企業別の就職実績検索や履歴書情報の登録・出力にも対応しており、学生のキャリア形成をより効果的にサポートする機能を備えています。



◆新機能を搭載したAIによる就活面談練習システム「Chu 活ボット 3.0」稼働

令和8（2026）年1月、前年度に導入した生成系AIを用いた就活面談練習システム「Chu 活（チューカツ）ボット」に、新たに感情面の評価機能を追加し「Chu 活ボット 3.0」として稼働を開始しました。

今回の機能拡張では、視線の動き、口角の動き、うなづき、緊張度といった表情分析や、音声から感情を読み取る音声感情分析を評価要素として組み込みました。近年の就職活動においては、特に大量エントリーがある優良企業を中心に、AI 面談員による一次面接の実施や、AI を活用した面接結果評価が一般化しつつあります。このような状況の中、本システムは実際の企業面接に近い環境で練習ができる有効な手段として期待されます。



今後は、本学の就職活動で成果を上げた学生の知見や体験談を収集し、それらを基に企業別の採用傾向に応じた対策が可能となる「Chu 活ロボット」の実現を目指してまいります。

キャリアセンター▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/career/center/>

◆国家資格試験 合格状況

本学では多くの資格試験、難関国家試験に合格者を輩出しており、試験突破のための専門施設として、多摩キャンパスには研究棟「炎の塔」、茗荷谷キャンパスには「学生研究フロア」を擁し、卒業生も交えたフルサポート体制とプログラムにより、資格取得・試験合格に向けた支援を行っています。

試験名	2024年度	2025年度
司法試験	83人(5位)	77人(5位)
公認会計士試験	63人(4位)	64人(4位)
国家公務員総合職	62人(私大4位)	69人(私大3位)

【出典】 司法試験 (文部科学省HP)
 公認会計士 (公認会計士白門会 学会会支部調べ)
 国家公務員総合職※ (人事院)
 ※秋実施の教養区分・法務区分を含む

(3) 研究力

1) 科研費申請支援のためのアンケート実施

科学研究費助成事業（以下、科研費）について、近年本学は、申請数は増加傾向にあるものの、学部間の応募割合に差がみられることや大規模種目への申請数が少ないことなどの課題が残されていることから、本学教職員を対象に科研費等申請に関する意識調査アンケートを実施しました。本調査結果は、研究ポータルサイトにて学内向けに共有しました。申請に対する意識や課題を把握し、申請数・採択率・採択金額の向上、さらには大型種目への挑戦を促進するための施策へとつなげ、今後の研究力向上に向けた取組みに活かしていきます。

◆科研費・学外研究費（受託研究・奨学寄付） 採択状況

	科研費		学外研究費（受託研究・奨学寄付）		合計	
	採択件数	採択金額	採択件数	採択金額	採択件数	採択金額
2025年度	287件	622,245,000円	412件	2,852,498,526円	699件	3,474,743,526円
2024年度	270件	532,340,000円	414件	2,348,722,414円	684件	2,881,062,414円

※採択金額には間接経費を含む

2) 研究に関する学内情報発信の充実・強化

令和7（2025）年4月、本学の研究者を対象として、研究に関する各種情報を集約した「中央大学研究ポータルサイト」を開設しました。令和6（2024）年度に開設した学内研究費や外部資金の執行に関する情報を一元化した「中央大学研究費関連ポータルサイト」とともに、学内向けの情報発信体制の充実と強化を図りました。

3) 研究活動の成果

◆「世界で最も影響力のある研究者トップ2%」に本学教員・研究員がランクイン

令和7（2025）年9月、スタンフォード大学とエルゼビア社による「標準化された引用指標に基づく科学者データベース（Version 8）」が発表され、本学の専任教員・専任研究員10名がランクインしました。

本データベースは、Scopus（文献データベース）の情報をもとに、22の主要分野と174のサブ分野において、少なくとも5編の論文を发表している全世界の科学者を対象に、総被引用回数（自己引用を除く）、h-index、単著論文数、個別引用論文数などの複合的な指標に基づき、上位2%に入る科学者を掲載したものです。分析は、被引用数の対象期間により「単年（single recent year）」と「生涯（career-long）」に区分され、「単年」は令和6（2024）年中に受けた被引用数、「生涯」は令和6（2024）年末までの累積データを用いて算出されています。

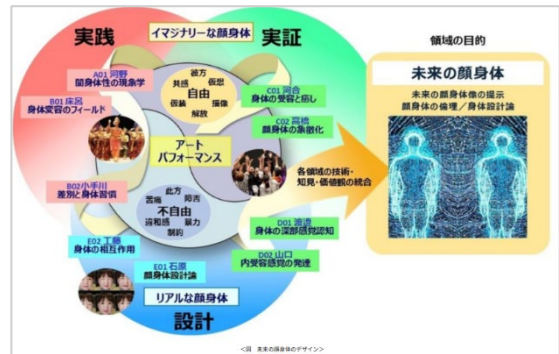
氏名	所属・役職	研究分野（大分類／細分類）	単年	生涯
澤野 嘉宏	理工学部 教授	数学・統計学／一般数学	○	○
石原 研而	研究開発機構 機構教授	工学／地質・地理情報工学	○	○
原山 重明	研究開発機構 機構教授	生物医学研究／微生物学	○	○
古米 弘明	研究開発機構 機構教授	工学／環境工学	○	○
小松 晃之	理工学部 教授	化学／有機化学・一般化学		○
田口 善弘	理工学部 教授	生物医学研究／バイオインフォマティクス		○
樋口 知之	理工学部 教授	情報・通信技術／人工知能・画像処理		○

不破 春彦	理工学部 教授	化学／有機化学		○
山村 清隆	理工学部 教授	情報・通信技術／ネットワーク・通信		○
米満 賢治	理工学部 教授	物理学・天文学／応用物理学		○

◆文学部 山口 真美 教授 科研費・学術変革領域研究 (A) 領域代表 未来の「顔身体のデザイン」を多分野連携で深化

文学部 山口 真美 教授が、令和 7 (2025) 年度科研費 学術変革領域研究 (A) において、領域名『顔身体のデザイン：実践・実証・設計に基づく顔身体の深化と昇華』の領域代表として採択されました。

同研究領域における領域代表での採択は、本学として初めての快挙となります。山口教授は、本採択の前身となる新学術領域研究『トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築-多文化をつなぐ顔と身体表現 (略称：『顔・身体学』)』(2017-2021)でも領域代表を務めており、本採択においても総括班として研究課題全体をマネジメントします。また、連携する多分野の研究者がもたらす総合知で、研究の深化を目指します。



◆経済学部 伊藤 篤 教授 国際学会 CANDAR2025にて最優秀論文賞を受賞

経済学部 伊藤 篤 教授が参加した共著論文が、国際学会 CANDAR (コンピューティング・ネットワークシンポジウム) において、Best Paper Award (最優秀論文賞) を受賞しました。

科研費の研究テーマであるコンクリート構造物の隠れた亀裂を検出するための打音検査技術を、レンガ造りの建物へ応用した研究成果が高く評価されました。

本研究は、令和 7 (2025) 年度前期の研究促進期間に、ネパール・カトマンズに滞在し、トリブバン大学の Nishchal Acharya 先生及び学生 3 名との共同研究として実施したものです。ネパールでは、多くの建物がレンガで建てられていますが、経年劣化や施工品質の問題により隙間が生じやすいなどの課題があります。さらに、地震が多い地域であり、とくに 2015 年の大地震ではレンガの建物が大きな被害を受けました。この背景から、既存建物の被害程度の把握や、将来の地震に備えた検査技術の確立が強く求められています。本研究は、こうした社会的要請に応える実践的な成果として評価され、レンガ構造物の検査技術として期待されています。

◆理工学部 李 恒 助教 第 38 回 安藤博記念学術奨励賞を受賞

理工学部 李 恒 助教が、「第 38 回安藤博記念学術奨励賞」を受賞しました。

受賞対象となった研究テーマは「光熱起電力効果型エネルギー変換機構の体系的な要素分解による超高性能センサ」で、その独創性と先駆的な成果が高く評価されました。本奨励賞は、若手研究者 (35 歳以下) を対象とした国内の電気・電子分野における最も著名な表彰事業の一つで、独創的かつ萌芽的な研究に取り組む研究者に授与される名誉ある賞です。

◆経済学部 吉見 太洋 准教授 UTrader アカデミー賞 2025 最優秀論文賞を受賞

経済学部 吉見 太洋 准教授が、Akdeniz 大学の Kemal Türkcan 教授、滋賀大学の吉田 裕司 教授と共同執筆した論文が UTrader アカデミー賞 2025 最優秀論文賞を受賞しました。

本賞は、トルコの国際貿易ネットワーク協会 (UTrader) が主催する学術賞で、トルコ企業の国際化や輸出ポ

テンシャルの向上に資する研究を奨励・顕彰するものです。受賞対象となった研究テーマは「Exporter's Productivity and the Cash-In-Advance Payment: Transaction-Level Analysis of Turkish Textile and Clothing Exports (輸出業者の生産性と前払い決済：トルコの繊維・衣料品輸出の取引レベル分析)」で、後払い決済を受け入れざるを得ない状況にある発展途上国の貿易の円滑化に対して重要な示唆を示すものです。これは、企業の決済手段がもたらすマクロ経済政策の国際波及効果にも繋がる重要な研究成果としても評価され、205の研究者、89大学、7組織から応募があった中での受賞となりました。

◆中央大学発ベンチャー企業「株式会社ソラリス」がMM総研大賞 最優秀賞受賞

理工学部 中村 太郎 教授の研究成果を社会実装した「株式会社ソラリス」が、MM総研大賞2025「スマートソリューション部門 次世代ロボット分野」において、最優秀賞を受賞しました。

MM総研大賞（株式会社MM総研）とは、ICT技術を活用して新商品や新市場を開拓する企業を表彰する制度です。今回の受賞は、中村教授が長年取り組んできた生物模倣ロボット研究の成果である「ミミズ型管内走行ロボット」が評価されたものです。



その他、研究活動の成果▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/research/rd/grant/news/>

(4) 社会貢献力

1) 社会連携と社会貢献に関する理念について 当面の方針を策定

本学は、平成 26 (2014) 年に「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」を策定し、多様な社会連携・社会貢献活動を推進してまいりました。

令和 7 (2025) 年 5 月、社会の変化が加速する中で、大学が地域社会の安定と発展に貢献することが一層求められるようになってきたことを背景に、「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」に関する当面の方針を策定し、公表しました。ここでは、全国の高等教育機関と互いに協力し合う関係を築きながら、教育・研究の共同実施や、地域の様々な関係者との連携を強化することで、地域コミュニティの持続的な発展と健全な機能維持を目指すことを示しています。

なお、これらの方針に基づく取組みの推進は、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像」(令和 7 年 2 月 21 日、中教審第 255 号) が示す「高等教育への『アクセス』確保」や「教育研究の『質』の更なる高度化」の方向性を踏まえたものとなっています。

◆方針に基づく包括連携協定の締結

月日	協定先
5月30日	公益財団法人神奈川県観光協会
8月12日	北海道旭川市
8月13日	釧路公立大学、釧路市及び鶴居村
10月8日	秋田県潟上市、三種町
12月17日	岩手県陸前高田市

社会連携と社会貢献に関する理念▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/usr/idea/>

2) SDGs への対応

◆中央大学 SDGs アクションプランアワード開催

本学は、国連の掲げる“Sustainable Development Goals (SDGs)”(持続可能な開発目標)の理念に賛同し、社会の持続的かつ公正な発展に寄与するために、真摯な取組みを行うことを宣言し、様々な取組みを行っています。

その一環として、令和 4 (2022) 年度より、SDGs の達成に資する学生の主体的な活動によって実現されるアイデアを表彰する事業として「中央大学 SDGs アクションプランアワード」を開催しています。

令和 7 (2025) 年度は、11月に多摩キャンパス FOREST GATEWAY CHUO にて本選審査を実施しました。審査では、予選を通過した 8 組によるプレゼンテーションを審査し、最優秀賞、優秀賞、協賛企業・団体賞を決定しました。本アワードは、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ及び株式会社きらぼし銀行、八王子市役所、三菱マテリアル株式会社、株式会社よみうりランドの協賛のもと実施しており、当日は審査員としても多大なご協力をいただきました。



◆4大学（中央・関西・法政・福岡）によるSDGsと万博を学ぶ合同学習プログラム開催

令和7（2025）年9月、中央大学、関西大学、法政大学、福岡大学の4大学が連携し、大阪・関西万博の視察とSDGsをテーマとしたワークショップを組み合わせた合同学習プログラムを実施しました。

本プログラムは、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会が推進する参加型プログラム「TEAM EXPO 2025」に、関西大学が共創パートナーとして参画し、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGsや環境、デジタル分野における多様なプロジェクトを展開していることを背景に企画されたものです。SDGsの取組みでパートナー関係にある関西大学・法政大学・中央大学が学生間の連携を目的とした「SDGs合同ゼミ」を企画したこと、同時期に、福岡大学が「万博事業の視察」を企画したことで、両プログラムが連携し、4大学による初の合同学習が実現しました。本プログラムは、関東・関西・九州の大学が連携し、地域を越えて学ぶ貴重な機会となりました。学生たちは、多様な価値観に触れながら互いに学び合い、持続可能な社会を考える力と実践的な対話力を育むことができました。



SDGsの取組み▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/usr/sdgs/efforts/>

3) 産学官連携の取組み

◆株式会社立飛ホールディングスと包括連携に関する基本協定を締結

令和7（2025）年7月、中央大学は株式会社立飛ホールディングス（所在地：東京都立川市、代表取締役社長：村山 正道）と包括連携に関する基本協定を締結しました。

本協定は、相互に人的・知的・物的資源等の交流と活用を図り、産学連携のもと、教育、研究、スポーツ、文化、芸術等の分野において協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としています。

中央大学と株式会社立飛ホールディングスは、これまで地域を起点とした多様な連携を進めてまいりましたが、このたびの協定締結により、より一層の協力体制の強化と具体的な取組みを推進します。



◆NTT 東日本東京西支店と社会的孤独・孤立者早期発見の取組みに関する協定を締結

令和7（2025）年10月、学校法人中央大学とNTT 東日本株式会社 東京西支店（支店長：伊藤 弘造 以下「NTT 東日本」）は、社会的孤独・孤立者早期発見の取組みに関する協定を締結しました。

近年の社会変化により深刻化している孤独・孤立の問題に対し、本協定は、孤独・孤立の兆候を早期に把握し、個々の状況に応じた支援策を講じることで、社会的孤立の深刻化を未然に防止することを目的としています。特に、高齢者や若年層、生活困窮者など、支援が届きにくい層へのアプローチを強化するためデータドリブン型手法を用いた予兆検出の実現をめざします。

◆八王子市と「中央大学×八王子市 人材育成共創プログラム」に関する覚書を締結

令和 8 (2026) 年 1 月、八王子市役所において八王子市と「中央大学×八王子市 人材育成共創プログラム」に関する覚書を締結しました。本覚書は平成 29 (2017) 年の包括連携協定に基づき、市職員の人材育成とキャリア形成を支援する新たな取組みで、市職員が本学の授業を受講し、学修成果をオープンバッジとして可視化するものです。大学の教育資源を行政人材の育成に活用する試みは、本学として初の取組みとなります。

締結式では、河合久学長より、本プログラムが建学の精神に基づく実学教育を地域社会へ還元する象徴的な取組みであること、また大学教育の新たな可能性を示すものであることが述べられました。今後は法学部通信教育課程のオンライン科目を中心に「自己啓発型」と「昇任選考活用型」で展開し、通常学生と同様に成績評価を行います。締結式後には、大学教育の意義や履修科目、リカレント教育、オープンバッジの国際的位置付け等について活発な意見交換が行われました。本学は引き続き、地域と歩む大学として教育・研究成果の社会還元と自治体との連携による人材育成・地域力向上に貢献してまいります。

本学の連携協定先一覧▶

https://www.chuo-u.ac.jp/usr/community/partner_agreement_list/

4) 地域に開かれた大学づくり

◆中央大学スポーツ大会 (中大杯) の開催

令和 7 (2025) 年 12 月 6 日・7 日の 2 日間にわたり、「中央大学スポーツ大会 (中大杯)」を開催しました。本大会は、「スポーツを通じて多摩地域の方々と交流を深め、小中学生の健全な育成に寄与すること」を目的として、平成 3 (1991) 年より実施しているものです。開催にあたり、八王子市・日野市・多摩市・町田市・稲城市・立川市・府中市・国立市・東大和市の教育委員会からご後援をいただき、また大塚製薬株式会社様、株式会社立飛ホールディングス様、株式会社よみうりランド様よりご協賛を賜りました。さらに、立飛ホールディングス様のキャラクター「たっぴくん」「たっぴちゃん」、よみうりランド様のキャラクター「グッド」「ラッキー」、そして中央大学公式キャラクター「チュー王子」が会場に駆けつけ、参加者との交流を通じて大会を大いに盛り上げてくれました。当日は、軟式野球・サッカー・バスケットボール・卓球の 4 種目に、9 市から 73 チーム・約 1,100 名の選手が参加しました。各会場では白熱した試合が繰り広げられ、子どもたちの真剣な表情や競技を超えた交流の様子が見られるなど、充実した大会となりました。また、大会期間中にはスポーツ教室や体験イベントも多数実施し、2 日間で約 6,700 名の来場者をお迎えしました。



本学は、今後も地域の皆様と協働し、スポーツを通じた社会貢献を継続するとともに、子どもたちの健やかな成長を支え、地域に開かれた大学づくりを推進してまいります。

◆子どもいちょう塾「VRは見るものからつくるものへ」(大学コンソーシアム八王子主催)

令和7(2025)年7月、本学が加盟する大学コンソーシアム八王子主催の「第15回夏休み子どもいちょう塾」が開催され、本学から商学部 斎藤 正武教授が講師として登壇しました。本講座は小学生を対象に毎年開催されており、今年度は「VRは見るものからつくるものへ」と題し、「My 無人島」をテーマに実施しました。

子どもたちは、SDGs 目標 14・15「海や陸の豊かさを守ろう」について学んだ後、自由な発想で「自分だけの無人島」をVR空間に表現しました。本学の学生もTA(ティーチング・アシスタント)として制作活動を支援し、子どもたちの豊かな創造力に大いに刺激を受けていました。本学は、今後も本取組みを通じて次代を担う子どもたちの成長を支援してまいります。



5) ダイバーシティ推進

本学では、中央大学ダイバーシティ宣言や障害者差別解消法に基づき、多様な背景をもつ人々がともに学ぶことができるキャンパスの実現を目指しています。また、人権を尊重し、偏見に基づく差別や人権侵害が起きない環境づくりにも取り組んでいます。令和7(2025)年度も、ダイバーシティセンターを中心に様々な取組みを実施しました。

◆障害学生支援のためのハンドブック(学生版)・ガイドブック(教職員版) 発行

令和7(2025)年4月、障害学生支援に関する情報をまとめた学生向け・教職員向けの2種類の冊子を、それぞれ日本語・英語版(10月)で発行・配付しました。学生向けハンドブックでは、障害や慢性疾患のある学生への支援体制、相談の流れ、合理的配慮の具体例を示し、必要な情報をわかりやすく提供しています。教職員向けガイドブックでは、障害のある学生と接する際に求められる知識や適切な環境を整えるための留意点など、教員と職員が共通認識として理解しておくべき事項を整理しました。本冊子を活用し、学内における障害への理解と支援に関するさらなる周知・啓発を推進してまいります。



◆Chuo Diversity Weeks 2025「スポーツとダイバーシティ」

「Chuo Diversity Weeks」は、ダイバーシティ推進をテーマとして現代社会が抱える諸問題への理解を深める機会として、毎年1回開催しています。

令和7(2025)年度は、「スポーツとダイバーシティ」をテーマに、5月27日から7月11日にかけて講演会、学外イベントへのブース出展、図書展示などを実施しました。

2025年度のテーマでは、多様な背景を持つ人々がスポーツに参加する意義に着目し、スポーツを事例に、多様性が尊重される社会の実現には社会全体での継続的な努力が不可欠であることについて考える企画を実施しました。講演会には約225名(うちオンライン参加約30名)、学外イベント「東京プライド2025」には



約 500 名が参加し、多くの方々にご参加いただきました。なお、イベント運営にはダイバーシティセンターの SA (スチューデント・アシスタント) の学生も携わり、コーディネーターや事務職員と連携して講演会での文字通訳・受付や誘導、学外イベントではブースの設営・ワークショップの来場者対応などを担いました。学生と教職員が協働しながら取組みを支えた点も本イベントの特色となりました。

ダイバーシティセンター▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/diversity/>

6) ボランティア活動

本学では、学生がボランティアを通じて実社会に触れることで、自身の成長に大きな効果や成果を得ることができると考え、平成 25 (2013) 年に「ボランティアステーション」を設立、翌年には「ボランティアセンター」と改称し、被災地支援、地域活動等、様々なボランティア活動に取り組む意欲ある学生の支援を行ってきました。令和 4 (2022) 年には、「中央大学ボランティアセンタービジョン」を策定し、地域をはじめとする多様なコミュニティと連携しながら、そのニーズに応じた活動を展開しています。また、活動を通して社会の課題を新たに発見し、その解決に向けて自ら行動を起こすことのできる学生の育成にも努めています。

令和 7 (2025) 年度も、ボランティアセンターを中心に、学生のボランティア活動を支援しました。

◆「ボランティア写真展」を 4 キャンパスで開催

令和 7 (2025) 年 10~11 月、多摩、市ヶ谷田町、茗荷谷、後楽園の 4 キャンパスで、学生のボランティア活動を紹介する写真展と体験報告会を開催しました。本企画は、日頃様々な場面で活動する学生ボランティアの姿を、より多くの学生や関係者に知ってもらうことを目的としたものです。写真展・体験報告会は、学生一人ひとりの取組みが可視化され、キャンパス全体にポジティブな影響を広げる機会となりました。参加者からは「新たにボランティアをやりたい」という意欲の高まりがみられ、関心の広がりを感じられました。



◆被災地 復興支援活動

令和 6 (2024) 年 1 月 1 日に発生した「令和 6 年度能登半島地震」及び同年 9 月 21 日から 23 日にかけて発生した「令和 6 年 9 月能登半島豪雨」により甚大な被害を受けた地域を支援するため、ボランティアセンターでは継続的に支援活動を実施してきました。

令和 7 (2025) 年度は、8 月と 3 月に被災地での支援活動を行いました。活動内容は、水源ルートの整備、倉庫の整理、農作業など多岐にわたり、学生が地域の復旧に直接貢献しました。また、東日本大震災から 15 年が経過した現在もなお、大きな社会課題を抱えている福島県大熊町での支援活動も継続して実施しています。今後もボランティアセンターでは、社会貢献活動を通じて学生の成長を促す取組みを続けてまいります。



ボランティアセンター▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/usr/volunteer/>

7) 父母との連携

◆父母懇談会開催

本学では、ご父母の皆さまと大学との相互理解を一層深めることを目的として、父母懇談会を開催しています。本懇談会では、日頃直接お会いする機会の少ないご父母の皆さまに対し、大学教職員が全国各会場に赴き、大学の近況報告や学業・学生生活の状況、さらには最新の進路・就職情報等についてご説明しています。また、個別面談の場を設け、単位修得状況や学生生活に関するご相談を個々にお受けしています。

令和7(2025)年は、5月下旬から7月中旬にかけて、父母連絡会の全国54支部49会場において父母懇談会を開催し、約2,900名の方にご参加いただきました。当日ご参加いただけなかった方々に向けては、懇談会での講演内容を本学公式YouTubeチャンネルにて公開し、広く情報提供を行いました。

中央大学父母連絡会▶

https://www.chuo-u.ac.jp/visitor_parent/parents_association/

8) 卒業生との連携

◆第34回 中央大学ホームカミングデー

中央大学ホームカミングデーは、本学が学員会と協力して開催する卒業生の祭典です。卒業生同士の交流や在学生とのふれあいを通じて、卒業生と大学との絆が一層深まることを願い、毎年秋に開催しています。

令和7(2025)年10月、第34回ホームカミングデーを多摩キャンパスにて実施しました。開催に先立ち、当日のプログラムや見どころを紹介する告知動画を制作するとともに、本学が推進する中長期事業計画に基づく最新の取組みを映像で発信しました。式典会場には FOREST GATEWAY CHUO ホールを使用し、式典の模様をライブ配信しました。当日は多彩な企画が催され、あいにくの雨にもかかわらず、卒業生に加え在学生やご父母の皆さまを含め、約1,100名の方々にご参加いただきました。



中央大学学員会▶

https://www.chuo-u.ac.jp/visitor_alumni/gakuinkai/

(5) 広報・ブランド力

1) ブランディングの明確化・強化

◆広報・ブランディング委員会 設置準備

本学及び本学が設置する教育研究機関における広報・ブランディング活動を効果的に実施するため、中央大学広報委員会を改組し「中央大学広報・ブランディング委員会」の設置準備を行いました。

本委員会は常任理事を委員長とし、総合的かつ戦略的見地から、広報活動に関する基本政策やブランディング戦略の立案を担います。また、本委員会の下には、副学長を委員長とする「広報調査調整委員会」を設置し、具体的な施策の実現に向けて取組みます。これらの新たな体制整備を通じて、今後も一層の広報・ブランディング活動の強化に努めてまいります。

2) インターナルコミュニケーションの強化

本学では、建学以来大切にしてきた価値や魅力を社会へ広く伝えていくため、広報・ブランド力の向上に努めています。令和7(2025)年度は、本学のブランド価値や使命をより深く理解し、広報施策の改善に資することを目的として専任教職員を対象とした説明会を開催するなど、インターナルコミュニケーションの強化に取り組みました。

◆FD・SD ミニセミナー×「広報まなびプラス」

「教職員一人ひとりが広報パーソンに」という理念のもと、令和6(2024)年度に実施した専任職員を対象としたインターナルコミュニケーションに関するアンケートで明らかとなった課題等に焦点を当て、FD・SD活動の一環として広報活動に関する勉強会を開催しました。情報発信時の“困りごと”を解決するための情報提供や本学を取り巻く状況を含めた情報を共有し、教職員の広報マインドを高める取組みを進めました。

◆情報発信担当者説明会

各部課室における広報マインドの醸成を図ることを目的として、各部課室より選出された情報発信担当者を対象に説明会を開催しました。令和7(2025)年度は、情報発信力の強化に有効な手法であるプレスリリースをテーマとし、その基本的な考え方や効果的な発信方法について理解を深める内容で実施しました。

◆専任職員向け 広報誌「SMILE NEWS」発行開始

各組織における活動を学内全体で共有するためのインターナルコミュニケーションツールとして、新たに専任職員向け広報誌「SMILE NEWS」を発行しました。直近のプレスリリースを中心に分かりやすく抜粋してまとめ、専任職員全員が知っておくべき本学の“今”をタイムリーに共有する内容となっています。



中央大学ブランドブック ▶

https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/communication/brand_book/

3) 新学部広報 及び キャンパス整備に関する認知拡大

令和7(2025)年度は、令和8(2026)年4月の理工学部の再編に関する広報や、今後開設を予定している新学部及び学部学科再編について、受験生をはじめとする様々なステークホルダーに対して戦略的な広報活動を実施しました。

◆理工系新3学部の広告ラッピングバス 運行

令和7(2025)年11月から翌年4月末の期間で、理工系新3学部の広告ラッピングバス(都営バス)を運行しました。運行エリアは本学の都心キャンパスが立地する春日、茗荷谷、市ヶ谷、水道橋を始めとする路線で、車体にはキービジュアルのイラストをデザインしました。



◆新2学部及び経済学部学科再編 特設サイトオープン(設置構想中)

今後開設を予定しているスポーツ情報学部(仮称)、情報農学部(仮称)及び経済学部学科再編について、特設サイトをオープンしました(「1.重点政策の推進」参照)。

4) 広報活動の強化

◆社会の第一線で活躍する本学出身者へのインタビュー「実は私、中大出身で」

本学のユニバーシティメッセージ「行動する知性」を体現し、社会の第一線で活躍する本学出身者の魅力を広く伝えるため、インタビューを通じたシリーズ企画を開始しました。本学出身者は高い専門性と倫理観をもって行動し、多くの信頼と実績を築いてきましたが、その背景にある「中央大学で学んだ」事実は必ずしも広く知られているとは言えません。そこで本企画では、「実は私、中大出身で」として紹介し、活躍の源泉にある本学での学びを伝えています。



なお、取材は本学の学生記者が担当し、インタビュー映像の撮影は放送研究会の学生が行うなど、教職学協働の体制で取組みました。先輩が後輩に語るという構図により、他の取材にはない親しみやすさと深い学びを引き出す内容となりました。今後も本企画を通じて、本学出身者の姿を継続的に発信し、本学の理念を広く社会へ届けてまいります。

月日	インタビュー一覧
7月23日	第1回 芳井敬一氏(大和ハウス工業会長/CEO) ラグビー部で培った覚悟 ~僕は中央大学に育ててもらった
11月27日	第2回 秋元康氏(作詞家) 僕に合った自由な校風 ~失敗こそ若さの特権~もっと“遠回り”をしよう!

◆本学のランキング一覧「すごいで 中大!!」

多くのステークホルダーの方々に本学の存在感を示し、ご理解いただくことを目的として、本学のランキング一覧「すごいで 中大!!」を発信しています。本学の誇る60万人を超える卒業生の活躍や強みをランキングで可視化することで、学生や卒業生の母校に対する帰属意識を高めるとともに、本学の広く社会に対するブランド力向上に繋げていきます。



プレスリリース ▶ <https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/communication/press/>

パブリシティ(広報・広聴活動) ▶ <https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/communication/pr/>

(1) 経営・運営政策

1) ガバナンス・マネジメント機能の強化

◆学校法人におけるガバナンス体制の強化

本学では昨年度、令和7（2025）年4月1日施行の改正私立学校法への対応として、学校法人中央大学基本規定（寄附行為）の一部改正を行いました。改正にあたっては、改正私立学校法が求める執行と監視・監督の役割を分離して明確化するため、理事会・理事、評議員会・評議員及び監事の権限と責任を見直しました。

また、本学においては、業務執行理事制度を導入するとともに、管理運営等に関する各種規程の整備を進めました。さらに、常勤監事の選任や監事直轄の監査室の設置、評議員定数の見直しによる評議員会の責任の明確化により、これまで以上に業務執行に対する監視・監督を強化するとともに、学校法人中央大学内部統制システムの整備に関する基本方針を策定し、本学の管理運営体制の一層の充実を図りました（Ⅳ. 学校法人の業務の適正を確保するための体制 [内部統制システム] の整備及び運用状況の概要 参照）。

本学は、建学の精神に基づく教育・研究を実現するために、今後も法令に則ったガバナンスの強化を図り、教育・研究の質の向上およびその運営の透明性の確保に努め、管理運営および教育・研究活動の充実発展に努めてまいります。

◆教学戦略会議の設置

令和8（2026）年度より開始する中長期事業計画「Chuo Vision 2035」に掲げる諸施策の推進を図り、教学上の諸課題を共有し、横断的かつ総合的観点から改善解決に向けた検討が必要と判断した課題について審議することにより、学長の円滑な校務の執行に資することを目的として「中央大学教学戦略会議」を設置しました。

これに伴い、これまで研究・教育体制の改善充実を図る役割を果たしてきた中央大学研究・教育問題審議会について、教学戦略会議が後継的役割を担うこととなるため、同審議会を廃止しました。

2) 事業計画の推進

事業計画の推進にあたっては、各組織のアクションプランを管理するシステムツール（Chuo Vision Report）を運用し、事業計画の進捗を定量面・定性面の両面から把握し、着実な推進に努めました。あわせて、専任教職員を対象に「Chuo Vision 2025 NEWS」を発行し、指標・目標に関する進捗状況を共有しました。

また、令和8（2026）年1月24日開催の評議員会における意見聴取及び同日開催の理事会での審議を経て、令和8（2026）年度からの10か年計画となる中長期事業計画「Chuo Vision 2035」を策定し、同年2月に公表しました（「1. 重点政策の推進」参照）。

◆中長期事業計画「Chuo Vision 2025」総括

令和8（2026）年3月、本学として初の10年計画となった中長期事業計画「Chuo Vision 2025」が2025年度をもって終了することから、当該期間における各種取組みの成果を総括し「中央大学中長期事業計画 Chuo Vision 2025 - 世界に存在感のある大学を目指して - 総括報告書」を取りまとめました。

3) 人事政策

令和7(2025)年度は、専任職員を対象とした人事部説明会(7月・11月、3月)を開催し、人事制度及び組織運営に関する理解促進に努めました。説明会では、職員のエンゲージメント/ストレスチェック調査の結果について、その傾向と課題を共有し、職場環境改善に向けた意識の醸成を図りました。さらに、令和4(2022)年3月に設立した事業会社(株式会社中央大学ビズサポート)を視野に入れた全学的見地から、業務の最適化を前提とした専任職員の役割や、今後求められる新たな職員像についても共有しました。

学内業務においては、複数名の障害者職員がチーム体制で業務に取り組む「業務活性化チーム」の活用により、障害者雇用率の改善を図るとともに、意欲と能力を有する職員が組織横断的に業務経験を積むことができる「学内複業制度」の活用を推進し、学内業務の活性化につながる多様な施策を着実に進めました。

また、福利厚生充実を図るため、内容の見直しを行い、令和8(2026)年4月より、学校法人中央大学と中央大学健康保険組合の共同で総合型福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を導入することとしました。

4) 自己点検・評価活動

令和7(2025)年度は、前年度の活動内容を踏まえ、同年度における「自己点検・評価活動に係る各組織への指定課題」及び「自己点検・評価結果に基づく最重要課題」を設定し、全学及び各組織において課題の改善に取り組めました。また、前年度の自己点検・評価の結果を取りまとめた「2024年度自己点検・評価報告書」と、その根拠となるデータから構成される「大学基礎データ」を本学公式Webサイトに公開しました。さらに、第4期機関別認証評価の方向性を踏まえ、内部質保証体制及び関連する活動の在り方を再点検し、令和8(2026)年度以降の自己点検・評価活動の実施方法及び実施体制を見直すことを決定し、教職員を対象とした説明会を開催しました。

このほか、令和6(2024)年10月から開始された第六期外部評価委員会と令和7(2025)年5月に意見交換会を実施し、令和6(2024)年度の活動を総括した評価結果報告書を公開しました。令和7(2025)年12月からは第六期2年目の活動を開始し、令和8(2026)年2月及び3月にテーマ別の意見交換会を実施しました。

自己点検・評価結果 ▶

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/result/>

外部評価委員会 ▶

https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/overview/evaluation/external_review/

5) 危機管理体制の強化

大地震等の災害対策の一環として、多摩キャンパスにおける避難場所・一時滞在施設の指定および避難のあり方について検証をおこない、新たな方針を以下のとおり定めました。

1. エリア区分の導入と避難場所の設定

災害時の避難場所について、多摩キャンパスを新たに5つのエリアに区分し、エリアごとの避難場所を定める。

2. 一時滞在施設の指定

帰宅困難者の安全を確保するため、多摩キャンパス内の施設のうち、適した施設を一時滞在施設として指定し、運用する。

3. 避難誘導基準の見直し

避難誘導において、安全な場所に留まることを第一選択肢とし、状況に応じて屋内避難・屋外避難の適切な判断を行う。

なお、今後は上記の方針に基づき、避難場所更新に係る周知環境の整備に着手するとともに、他キャンパスにおいても同様の検証を実施し、全学的な災害対策の強化を図る予定です。

(2) 財務政策

1) 財政政策

令和7(2025)年度は、適切な学生数の確保を基本としつつ、具体的に動き出した新学部創設及び既存学部・学科の再編に向けた改革などの中長期事業計画を着実に実施するために、補助金、寄付金、受託事業収入等の外部資金の獲得を推進し、多様な収入源の確保に努めました。また、昨今の資材費高騰等の不安定な経済環境を考慮し、各キャンパスの建替更新費用を計画的に特定資産へ繰入れています。

学費政策については、中長期的な視点から教育研究環境の整備充実を継続的に実施し、それを支える財政基盤の安定化を図るため、昨年度、令和7(2025)年度以降の学部学費の改定を行いました。財政的な効果は段階的であることから、引き続き、物価動向等を注視するとともに、多キャンパス化にともなう経費増や竣工後一定年数を経過した複数施設のメンテナンスに係るコスト増に留意し、中長期事業計画の実施に向けた安定した財政基盤の構築を目指すこととします(Ⅲ. 財務の概要 参照)。

2) 寄付金

令和7(2025)年度は、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の最終年度を見据え、創立150周年に向けた持続的かつ強固な支援基盤の構築を目標に、寄付者層の拡大および継続的支援の促進に取り組みました。

情報発信では、7月に「One Chuo 募金特別号」を発刊し、計画の進捗や大学の現状を学生の声とあわせて紹介するとともに、理工学部新1号館を取り上げ、寄付の成果を分かりやすく発信しました。9月には同館銘板見学会を実施し、寄付者の皆様へ謝意を直接お伝えする機会を設け、関係強化を図りました。さらに、奨学金および資料館整備に係るクラウドファンディングを実施し、新規層の参加促進につなげるとともに、12月には卒業生約12万人へ箱根駅伝応援と併せた支援の願いを送付し、前年を上回るご支援をいただきました。加えて、高額寄付者を対象とした感謝のつどいを開催するなど、寄付者との信頼関係の深化にも努め、量・質の両面から支援基盤の充実を図りました。

◆「負けるな 中大学生！応援プロジェクト」(クラウドファンディングの取組み)

令和7(2025)年8月30日～10月28日、「学生に直接届く支援を」という寄付者様からのお声と、学費納付期限までに数万円が足りず退学を余儀なくされる学生を繋ぐ取組みとして「負けるな 中大学生！応援プロジェクト」と題したクラウドファンディングを実施しました。本学では、「学びたい」という強い意欲をもつ学生を支援するため、30を超える奨学金制度を整備し、様々な支援を行っています。しかし、軽微な家計急変など予期せぬ事情により、国の支援と本学の奨学金制度を組み合わせても学費納付にわずかに届かず、学びを断念せざるを得ない学生が少なくありません。

本プロジェクトは多くの皆様にご賛同いただき、目標額である250万円を大きく上回る431万5千円のご支援を賜りました。頂戴したご支援をもとに対象学生の選考を行い、令和8(2026)年1月には学生への給付を無事実施することができました。

(3) 施設・設備管理

1) キャンパスアメニティの向上

学生と教職員をはじめとするキャンパス利用者により快適に過ごしていただくため、各キャンパスの冷水機の更新、多摩キャンパス第2体育館エリア軟式テニスコート改修工事、多摩キャンパス8号館8205教室LED化工事、多摩キャンパス5号館6階美装工事などを実施しました。

以上

Ⅲ 財務の概要

※各計算書及び一覧表等において、百万円、千円単位で表示する際に表示単位未満を四捨五入しているため、合計などに差異が生じる場合があります。

◇ 計算書類の読み方 ◇

【学校法人会計における財務3表について】

学校法人において作成が義務付けられている計算書類には、年度末における財産の状態を明らかにする**貸借対照表**と、企業の損益計算に近い計算構造の**事業活動収支計算書**、負債性収入（借入金等）及び資産取得に要した支出も含めた資金の流れを明らかにする**資金収支計算書**の3種類の表がある。

貸借対照表は、資産の部、負債の部及び純資産の部から構成され、それぞれの科目ごとに、当年度末の額を前年度末の額と対比する形で記載している。

事業活動収支計算書では、授業料等の負債とならない収入を「事業活動収入」といい、当該会計年度において人件費、減価償却額を含めた教育研究経費および管理経費、借入金利息等当年度で消費する支出を「事業活動支出」という。この収支を①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③特別な活動（①②以外）ごとに区分し、収支の内容を明らかにするとともに、ここから資産の取得（施設・設備の購入）相当額等を**基本金組入額**として控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにすることを目的としている。もし、このバランスがとれず当年度収支差額がマイナスということになれば、健全な財政状態とはいえない。収支均衡に努力しなければ、将来の教育・研究活動に支障をきたすことになりかねない。

一方、**資金収支計算書**は、その年度の教育・研究諸活動に対応する資金の使途（資金支出）とこれに対する資金の調達（資金収入）のすべてを明らかにしたものである。通常の研究教育に関わる収入・支出とともに、施設の建設や借入金等も含んだ全ての資金を伴う収入・支出が掲載されており、大まかな区分ではあるが学校にどのような収入がありこれをどう使っているか、また、資金繰りの健全性があるかを表している。また、**活動区分資金収支計算書**は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に近いもので、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を①教育活動、②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他の活動（①②以外）ごとに区分して記載している。この結果、各活動区分に応じた収支構造が把握しやすくなっている。

【基本金組入額】

基本金組入れは、学校がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持することを要求されていることから、基本金対象資産として定められた資産相当額は、明確に区分し、事業活動収入のうちから当該金額を組み入れるという学校法人会計の基本的な考え方に基づく会計処理である。

この考え方から、各学校法人は教育水準の維持・向上のために、自己資金である事業活動収入から諸活動に必要な資産等を取得・維持していくことになる。そのうえで、事業活動収支計算書においては、当年度収支差額が均衡することが求められる。

※固定資産の取得が借入金による場合は、その収入が自己資金（事業活動収入）とならないため、取得年度では基本金組入れを行わず、自己資金で借入金を返済したとき、その都度組入れることになっている。

<基本金及び基本金の対象となる資産>

①第1号基本金

施設・設備などの固定資産（図書を含む）の取得額

②第2号基本金

将来の施設取得等のために収受した寄付金等を、あらかじめ計画的に積み立てる金銭等資産の額

③第3号基本金

奨学金等の基金として保持し運用する金銭等資産の額

④第4号基本金

恒常的に保持すべき資金（別に文部科学大臣が定める額：事業活動支出の約1カ月分）

※基本金には、必ず対応する資産があるが、基本金自体は何らの資産ではない。基本金は、学校が継続して維持すべき資産を概念的に金額で表した規模ということになる。

1 学校法人会計における財務状況

(1) 令和7(2025)年度の決算概要

① 資金収支計算書

(単位：百万円)

支 出				収 入			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	27,343	27,125	218	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	38,908	38,923	△ 15
教職員等人件費支出	25,758	25,458	300	手 数 料 収 入	2,304	2,514	△ 210
退 職 金 支 出	1,584	1,666	△ 82	寄 付 金 収 入	541	507	34
教 育 研 究 経 費 支 出	17,747	18,916	△ 1,169	補 助 金 収 入	5,006	7,909	△ 2,903
管 理 経 費 支 出	1,764	2,175	△ 411	資 産 売 却 収 入	0	0	0
借 入 金 等 利 息 支 出	48	48	0	付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	2,409	3,158	△ 749
借 入 金 等 返 済 支 出	706	706	0	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	526	658	△ 132
施 設 関 係 支 出	962	1,827	△ 865	雑 収 入	1,829	1,911	△ 81
設 備 関 係 支 出	1,304	1,629	△ 325	借 入 金 等 収 入	3	1	2
資 産 運 用 支 出	3,680	5,088	△ 1,408	前 受 金 収 入	12,346	12,476	△ 130
そ の 他 の 支 出	1,137	1,445	△ 308	そ の 他 の 収 入	2,070	2,373	△ 303
予 備 費	0	-	0				
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 1,161	△ 1,495	334	資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 13,190	△ 13,127	△ 63
当 年 度 支 出 合 計	53,529	57,465	△ 3,936	当 年 度 収 入 合 計	52,752	57,303	△ 4,551
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	21,604	22,515	△ 911	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	22,381	22,677	△ 295
計	75,133	79,980	△ 4,846	計	75,133	79,980	△ 4,846
当 年 度 収 支 差 額	△ 777	△ 161	△ 616				

[注記] 予備費使用額内訳 施設関係支出 土地支出 549
予備費使用額合計 549

② 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
①教育活動収支差額	△ 508	1,934	△ 2,442
②教育活動外収支差額	478	860	△ 382
③経常収支差額	△ 30	2,794	△ 2,823
④特別収支差額	90	△ 1,724	1,814
⑤基本金組入前当年度収支差額 (③+④-予備費)	△ 488	1,070	△ 1,558
⑥基本金組入額合計	△ 372	△ 3,347	2,975
⑦当年度収支差額(⑤+⑥)	△ 860	△ 2,277	1,417
⑧前年度繰越収支差額	△ 44,523	△ 43,083	△ 1,441
⑨基本金取崩額	0	0	0
⑩翌年度繰越収支差額 (⑦+⑧+⑨)	△ 45,383	△ 45,360	△ 23

(2) 令和 7(2025)年度の収支概要

① 資金収支計算書における収支概要

資金収入では、学生生徒等納付金収入について、通学課程の学部学生数は想定を下回ったものの、通信教育部の学生数が増加したこと、一部の附属校において授業料収入から直接減額する東京都私立学校等授業料軽減助成金が想定よりも減額となったこと等により、予算比で 1,500 万円増加しました。手数料収入は、学部入試（一般選抜）において、志願者数が想定を上回ったこと等により、予算比で 2 億 1,000 万円増加しました。補助金収入は、修学支援新制度の拡充や 2024 年度の学納金収入に対する教育研究経費支出及び設備関係支出の割合が上昇し増減率が改善したこと等により、予算比で 29 億 300 万円増加しました。付随事業・収益事業収入は、受託事業等の拡大により予算比で 7 億 4,900 万円増加しました。受取利息・配当金収入は、金利上昇に伴い利息収入が増加したことにより予算比で 1 億 3,200 万円増加しました。

これらにより、当年度収入合計は予算比で 45 億 5,100 万円増加し、573 億 300 万円となりました。

資金支出では、人件費支出において、退職者数が想定を上回ったことにより退職金支出は予算比で増加したものの、教職員数が想定を下回ったこと等により予算比で 2 億 1,800 万円減少しました。教育研究経費支出については、修学支援新制度の拡充に伴い、奨学費支出が予算比で大幅に増加したこと等により、予算比で 11 億 6,900 万円増加しました。管理経費支出については、恒常修繕費が予算時の想定を上回ったこと等により予算比で 4 億 1,100 万円増加しました。施設関係支出については、後樂園地区倉庫用地取得に伴う土地支出等により、予算比で 8 億 6,500 万円増加しました。

この結果、当年度収支差額は予算比で 6 億 1,600 万円好転し、1 億 6,100 万円の支出超過となりました。また、翌年度繰越支払資金については、予算比で 9 億 1,100 万円上回り、225 億 1,500 万円となりました。

② 事業活動収支計算書における収支概要

[教育活動収支差額]

事業活動収入については、経常費等補助金や付随事業収入が予算を大幅に上回ったこと等により、事業活動支出における教育研究経費等の増加を補い、収支差額では 19 億 3,400 万円の収入超過となりました。

[教育活動外収支差額]

事業活動収入については、受取利息・配当金等が増加したこと等により、収支差額では 8 億 6,000 万円の収入超過となりました。

この結果、経常収支差額は、27 億 9,400 万円の収入超過となりました。

[特別収支差額]

学校会計基準の一部改正に伴い、賞与引当金を計上することとなり、事業活動支出において過年度修正額を計上したこと等により、収支差額では 17 億 2,400 万円の支出超過となりました。

この結果、経常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、10 億 7,000 万円の収入超過となり、基本金組入額合計 33 億 4,700 万円を控除した当年度収支差額は、22 億 7,700 万円の支出超過となりました。これに、前年度繰越収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は、453 億 6,000 万円の支出超過となりました。

③ 資金運用の状況

〔運用目的・運用目標・運用方針〕

「学校法人中央大学資金運用基準」を定め、教育・研究活動の安定的・継続的發展に資することを目的に、資金の運用を行っています。安全性と流動性を重視しつつ、かつ有利と認められる方法により運用を図ることを基本とし、経済・金融環境等を踏まえ、年度毎に運用目標及び運用方針を理事会において決定しています。

〔運用体制〕

資金運用基準に権限と責任を明記しており、資金の運用に関する各事項は、資金運用委員会の審議を経て、決定する体制を構築し、運用状況は定期的に理事会に報告しています。

〔運用状況（2026年3月31日現在）〕

(ア) 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券（満期保有目的）	44,694,583,389	42,667,449,000	△ 2,027,134,389
株式	21,960,000	455,700,000	433,740,000
投資信託	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	44,716,543,389	43,123,149,000	△ 1,593,394,389
時価のない有価証券	58,500,000		
有価証券合計	44,775,043,389		

(イ) 運用実績

(単位：円)

受取利息・配当金収入	有価証券処分差額	有価証券評価差額
658,054,857	0	0

④ 寄付金の状況

(単位：千円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
白門飛躍募金	学员、保護者、篤志家等	374,372	奨学、キャンパス整備、スポーツ、教育の充実、国際化
教育環境充実資金	保護者、学员、篤志家等	43,668	奨学、課外活動等
奨学寄付金	法人、篤志家等	88,595	研究活動、講座等

⑤ 補助金の状況

(単位：千円)

	中央大学	中央大学 高等学校	中央大学附属 中学校・高等学校	中央大学杉並 高等学校	中央大学附属横浜 中学校・高等学校
経常費補助金	2,899,092	141,893	488,601	339,928	391,613
施設設備費補助金他	97,888	—	—	—	—
授業料等減免費交付金 (修学支援新制度)	2,783,334	—	—	—	—
大学・高専成長分野 転換支援基金助成金	20,038	—	—	—	—
私立高等学校等授業料 軽減助成金	—	84,967	291,307	228,963	31,048
私立高等学校新入生端 末整備費助成金・高等 学校等デジタル人材育 成支援事業費補助金他	—	19,656	44,262	33,009	12,231
合計	5,800,352	246,516	824,170	601,900	434,892

(3) 決算の推移

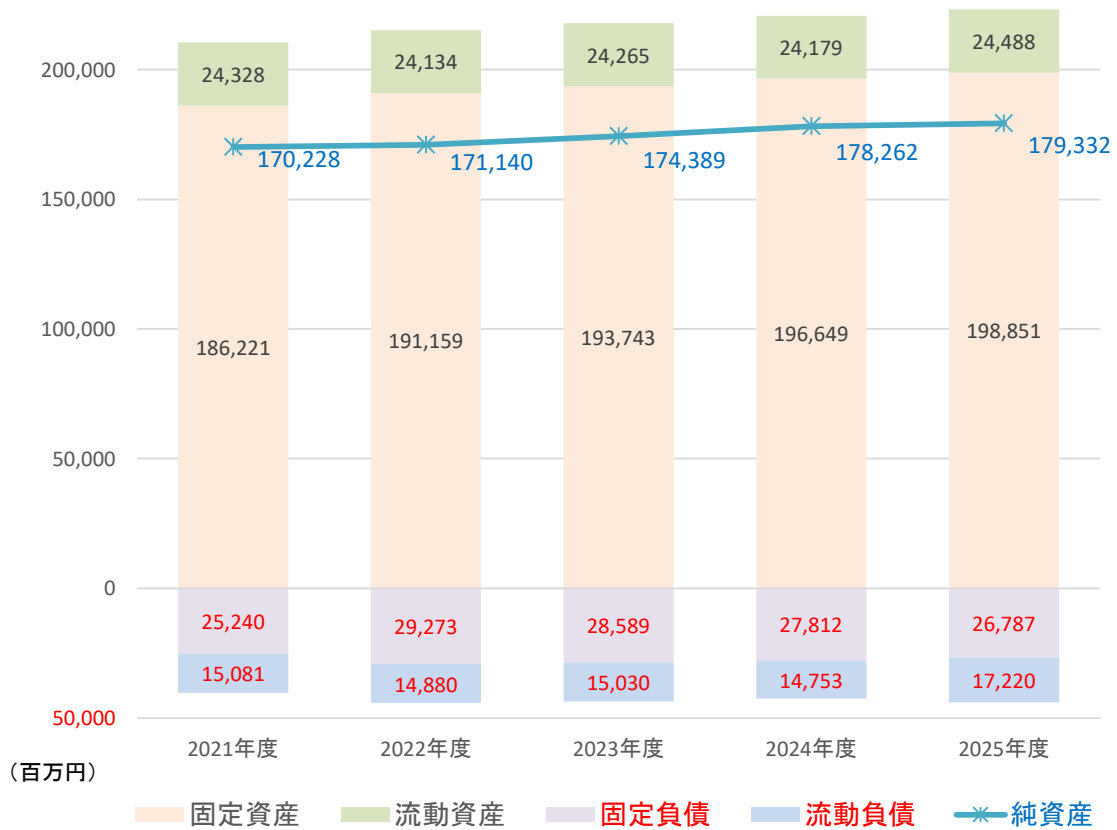
① 貸借対照表

(単位：百万円)

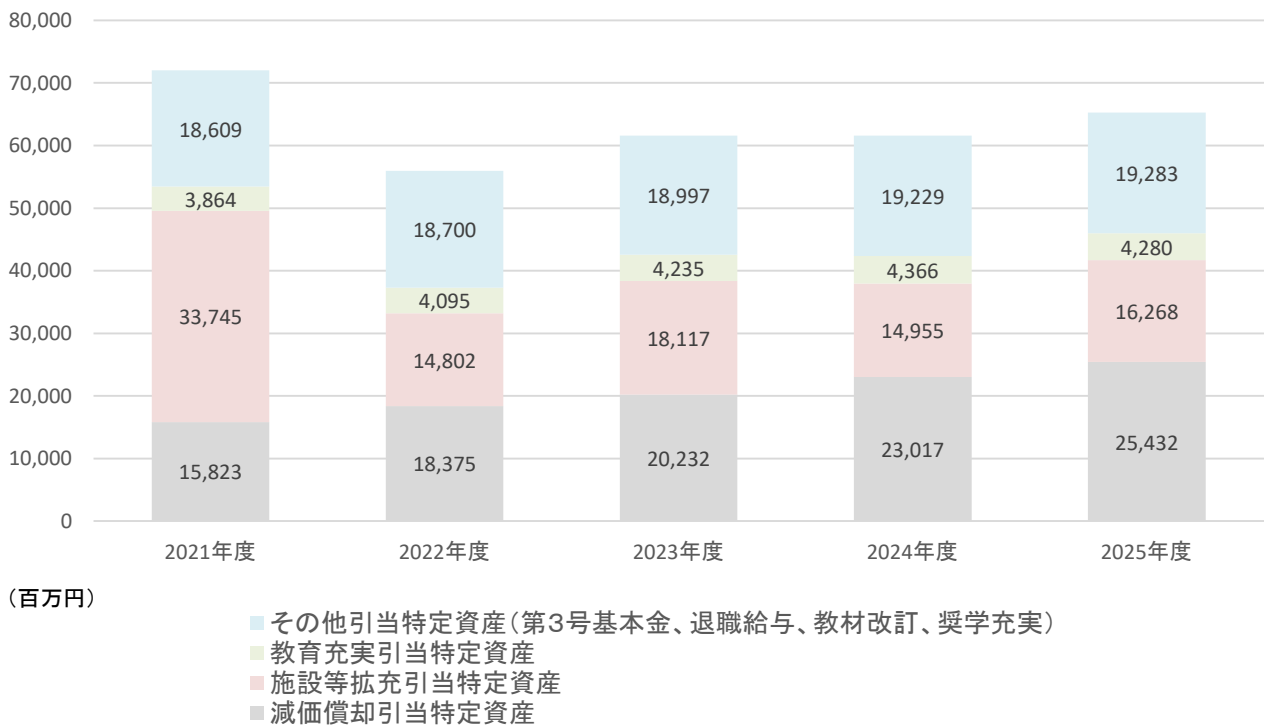
資産の部		2021	2022	2023	2024	2025
科 目		(令和03)	(令和04)	(令和05)	(令和06)	(令和07)
		年度	年度	年度	年度	年度
固定資産		186,221	191,159	193,743	196,649	198,851
有形固定資産		110,718	132,127	129,581	132,856	131,381
土地		31,117	31,287	31,287	31,281	31,907
建築物		52,078	73,667	71,407	75,400	72,608
構築物		1,968	2,765	2,563	2,618	2,628
教育研究用機器備品		4,114	6,981	6,734	6,918	6,744
管理用機器備品		128	239	201	176	157
図書		15,966	16,123	16,241	16,340	16,419
車輛舟艇航空機		20	18	20	18	22
建設仮勘定		5,328	1,047	1,128	105	895
特定資産		72,042	55,973	61,580	61,567	65,263
第3号基本金引当特定資産		11,090	11,192	11,295	11,398	11,500
退職給与引当特定資産		7,046	7,046	7,256	7,399	7,363
減価償却引当特定資産		15,823	18,375	20,232	23,017	25,432
施設等拡充引当特定資産		33,745	14,802	18,117	14,955	16,268
教材改訂引当特定資産		200	200	200	200	200
教育充実引当特定資産		3,864	4,095	4,235	4,366	4,280
奨学充実引当特定資産		273	262	246	232	220
その他の固定資産		3,460	3,059	2,582	2,226	2,207
電話加入権		23	23	23	23	23
施設利用権		3	2	2	1	0
教育研究用ソフトウェア		211	212	163	124	119
管理用ソフトウェア		1	12	13	10	36
ソフトウェア仮勘定		0	0	0	0	213
有価証券		59	59	59	59	59
収益事業元入金		20	20	20	20	20
長期貸付金		11	11	11	14	12
学生貸費金		2,059	1,654	1,290	996	754
保証金		751	751	695	681	681
長期前払金		325	316	307	298	290
流動資産		24,328	24,134	24,265	24,179	24,488
現金預金		23,084	22,752	22,911	22,677	22,515
未収入金		719	767	598	707	1,153
短期貸付金		8	22	6	8	8
前払金		517	593	750	786	812
資産の部合計		210,549	215,293	218,008	220,827	223,338
負債の部						
科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定負債		25,240	29,273	28,589	27,812	26,787
長期借入金		7,636	11,718	11,013	10,308	9,602
長期未払金		2,825	2,729	2,635	2,542	2,462
退職給与引当金		14,780	14,640	14,755	14,776	14,537
長期預り金		0	186	186	186	186
流動負債		15,081	14,880	15,030	14,753	17,220
短期借入金		457	706	707	706	707
未払金		671	617	782	817	972
前受金		12,476	12,208	12,318	12,002	12,504
預り金		1,477	1,348	1,223	1,228	1,255
賞与引当金		-	-	-	-	1,782
負債の部合計		40,321	44,153	43,619	42,566	44,007
純資産の部						
科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
基本金		193,136	213,218	215,233	221,345	224,691
第1号基本金		179,244	199,224	200,397	206,406	209,650
第3号基本金		11,090	11,192	11,295	11,398	11,500
第4号基本金		2,802	2,802	3,541	3,541	3,541
繰越収支差額		△ 22,908	△ 42,078	△ 40,844	△ 43,083	△ 45,360
翌年度繰越収支差額		△ 22,908	△ 42,078	△ 40,844	△ 43,083	△ 45,360
純資産の部合計		170,228	171,140	174,389	178,262	179,332
負債及び純資産の部合計		210,549	215,293	218,008	220,827	223,338

[注記] 減価償却額の累計額の合計額 78,829 81,637 84,696 88,391 92,089

資産・負債の推移



特定資産の推移



② 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2021 (令和03) 年 度	2022 (令和04) 年 度	2023 (令和05) 年 度	2024 (令和06) 年 度	2025 (令和07) 年 度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	36,627	38,226	38,722	39,005	38,923
		手数料	2,333	2,437	2,353	2,563	2,514
		寄付金	906	419	398	403	446
		経常費等補助金	4,373	3,524	5,450	5,635	7,860
		付随事業収入	1,046	1,521	1,423	2,400	2,908
		雑収入	1,127	1,294	1,512	1,646	1,902
		教育活動収入計	46,412	47,420	49,858	51,651	54,553
	支出の部	人件費	25,273	25,656	26,173	26,342	26,877
		教育研究経費	15,776	19,811	19,026	20,046	23,393
		管理経費	1,435	1,883	1,998	2,062	2,341
徴収不能額等		23	9	14	4	8	
教育活動支出計		42,507	47,359	47,212	48,454	52,619	
教育活動収支差額		3,906	61	2,646	3,197	1,934	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	486	502	509	677	658
		その他の教育活動外収入	7	6	0	1	250
		教育活動外収入計	494	507	509	678	908
	支出の部	借入金等利息	35	53	55	52	48
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	35	53	55	52	48
教育活動外収支差額		458	454	454	626	860	
経常収支差額		4,364	516	3,100	3,823	2,794	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	8	0
		その他の特別収入	576	509	289	214	216
		特別収入計	576	509	289	223	217
	支出の部	資産処分差額	71	93	138	170	147
		その他の特別支出	7	20	3	3	1,793
		特別支出計	78	113	140	173	1,940
特別収支差額		498	396	149	50	△ 1,724	
基本金組入前当年度収支差額		4,862	912	3,249	3,873	1,070	
基本金組入額合計		△ 3,438	△ 20,082	△ 2,015	△ 6,118	△ 3,347	
当年度収支差額		1,425	△ 19,170	1,234	△ 2,245	△ 2,277	
前年度繰越収支差額		△ 31,739	△ 22,908	△ 42,078	△ 40,844	△ 43,083	
基本金取崩額		7,406	0	0	6	0	
翌年度繰越収支差額		△ 22,908	△ 42,078	△ 40,844	△ 43,083	△ 45,360	

(参考)

事業活動収入計	47,483	48,437	50,656	52,552	55,678
事業活動支出計	42,620	47,525	47,407	48,679	54,608

③ーア) 資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2021 (令和03) 年 度	2022 (令和04) 年 度	2023 (令和05) 年 度	2024 (令和06) 年 度	2025 (令和07) 年 度
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	36,627	38,226	38,722	39,005	38,923
	手数料収入	2,333	2,437	2,353	2,563	2,514
	寄付金収入	1,042	639	487	476	507
	補助金収入	4,618	3,653	5,525	5,668	7,909
	資産売却収入	0	0	0	19	0
	付随事業・収益事業収入	1,053	1,527	1,423	2,401	3,158
	受取利息・配当金収入	486	502	509	677	658
	雑収入	1,142	1,316	1,478	1,667	1,911
	借入金等収入	1	5,001	1	1	1
	前受金収入	12,433	12,166	12,283	11,972	12,476
その他の収入	13,117	21,782	3,130	7,939	2,373	
資金収入調整勘定	△ 12,131	△ 13,176	△ 12,770	△ 12,994	△ 13,127	
当年度収入合計	60,724	74,072	53,141	59,393	57,303	
前年度繰越支払資金	21,056	23,084	22,752	22,911	22,677	
収入の部合計	81,780	97,156	75,893	82,304	79,980	
資 金 支 出 の 部	人件費支出	25,617	25,796	26,018	26,320	27,125
	教育研究経費支出	12,667	16,333	14,813	15,744	18,916
	管理経費支出	1,307	1,723	1,821	1,883	2,175
	借入金等利息支出	35	53	55	52	48
	借入金等返済支出	457	668	706	707	706
	施設関係支出	2,500	21,063	657	6,162	1,827
	設備関係支出	1,013	3,976	1,161	1,651	1,629
	資産運用支出	15,006	4,552	7,530	7,009	5,088
	その他の支出	1,094	1,223	1,421	1,373	1,445
	資金支出調整勘定	△ 1,000	△ 985	△ 1,199	△ 1,274	△ 1,495
当年度支出合計	58,696	74,404	52,982	59,627	57,465	
翌年度繰越支払資金	23,084	22,752	22,911	22,677	22,515	
支出の部合計	81,780	97,156	75,893	82,304	79,980	

③ーイ) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		2021 (令和03) 年 度	2022 (令和04) 年 度	2023 (令和05) 年 度	2024 (令和06) 年 度	2025 (令和07) 年 度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	46,412	47,420	49,817	51,651	54,553
	教育活動資金支出計	39,585	43,842	42,650	43,945	48,213
	差引	6,827	3,579	7,168	7,706	6,340
	調整勘定等	1,169	△ 474	163	△ 351	202
	教育活動資金収支差額	7,997	3,105	7,331	7,355	6,542
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	3,275	20,884	1,991	7,122	1,120
	施設整備等活動資金支出計	16,035	29,183	8,815	14,437	8,194
	差引	△ 12,760	△ 8,299	△ 6,824	△ 7,315	△ 7,074
	調整勘定等	△ 82	△ 58	39	△ 159	△ 89
	施設整備等活動資金収支差額	△ 12,843	△ 8,357	△ 6,785	△ 7,474	△ 7,164
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		△ 4,846	△ 5,253	546	△ 119	△ 622
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	9,880	6,083	1,053	1,046	1,575
	その他の活動資金支出計	3,007	1,163	1,440	1,161	1,115
	差引	6,874	4,920	△ 387	△ 115	460
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	6,874	4,920	△ 387	△ 115	460
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		2,028	△ 332	159	△ 234	△ 161
前年度繰越支払資金		21,056	23,084	22,752	22,911	22,677
翌年度繰越支払資金		23,084	22,752	22,911	22,677	22,515

(4) 財務比率の推移

〈貸借対照表関係比率〉

目的	比率名	算出方法	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
自己資金は充実しているか？	純資産構成比率	純資産／(負債＋純資産)	80.8%	79.5%	80.0%	80.7%	80.3%
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／(負債＋純資産)	-10.9%	-19.5%	-18.7%	-19.5%	-20.3%
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	94.8%	93.5%	93.9%	94.4%	94.8%
資産構成はどうなっているか？	固定資産構成比率	固定資産／総資産	88.4%	88.8%	88.9%	89.1%	89.0%
	流動資産構成比率	流動資産／総資産	11.6%	11.2%	11.1%	10.9%	11.0%
負債に備える資産が蓄積されているか？	流動比率	流動資産／流動負債	161.3%	162.2%	161.4%	163.9%	142.2%
	前受金保有率	現金預金／前受金	185.0%	186.4%	186.0%	188.9%	180.1%
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 ／退職給与引当金	47.7%	48.1%	49.2%	50.1%	50.7%
負債の割合はどうか？	総負債比率	(固定負債＋流動負債)／総資産	19.2%	20.5%	20.0%	19.3%	19.7%
	負債比率	総負債／純資産	23.7%	25.8%	25.0%	23.9%	24.5%

〈事業活動収支計算書関係比率〉

目的	比率名	算出方法	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
収入構成はどうなっているか？	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	78.1%	79.8%	76.9%	74.5%	70.2%
	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	2.6%	1.6%	1.2%	1.1%	1.1%
	補助金比率	補助金／事業活動収入	9.7%	7.5%	10.9%	10.8%	14.2%
支出構成はどうなっているか？	人件費比率	人件費／経常収入	53.9%	53.5%	52.0%	50.3%	48.5%
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	33.6%	41.3%	37.8%	38.3%	42.2%
	管理経費比率	管理経費／経常収入	3.1%	3.9%	4.0%	3.9%	4.2%
	減価償却額比率	減価償却額／経常支出	7.6%	7.6%	9.3%	9.2%	8.8%
収入と支出のバランスはとれているか？	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	69.0%	67.1%	67.6%	67.5%	69.1%
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ／事業活動収入	10.2%	1.9%	6.4%	7.4%	1.9%
	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	9.3%	1.1%	6.2%	7.3%	5.0%
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	8.4%	0.1%	5.3%	6.2%	3.5%

注1: 寄付金には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む。

注2: 補助金には、特別収支の「施設設備補助金」を含む。

(1) 令和7(2025)年度の決算概要

本学の収益事業は、エクステンションセンター事務室が所管しており、大別すると出版、学生サービス及び生命保険代理店業務の3部門で構成され、出版活動を中心に収益力の向上による大学財政への寄与を目指しています。

しかし、出版界は1996年をピークに長期低落傾向が続いており、業界全体では販売部数も低調となっています。さらに、インターネットを通じた電子書籍の台頭もあり、本学出版部も書籍の売上は低調な結果となりました。

2025年度における各事業部門別の概況は以下のとおりです。

① 出版部門の概況

出版界は、出版情報メディアの多様化の中、書籍・雑誌類の年間売上の長期低迷が続いている状況にあります。この数年、書店では経営効率の悪い小型店・中型店が減少し、専門書のスペースを縮小し代わりにDVD・CDやゲームソフト等を置くことを経営戦略とする全国展開型の大型書店化がさらに進んでおり、中小出版社の経営状況は一段と厳しくなっています。

大学出版部の出版活動は、研究者の研究成果を世に問うという使命を大きな特色とし、当出版部の出版物は、学部・大学院等の学内機関の教育研究成果を、研究叢書(単行本)、紀要・論集(雑誌類)という形で公刊する「受託出版本」と、本学専任教員等が執筆する学術専門書、教科書等の「自主企画本」に大別されます。受託出版については、編集・校正の立場から精度の高い良質な本作りに努力し、自主企画本については、出版助成制度を活用した企画の支援等を通じて、有意義な刊行企画と点数の増加に向けて積極的な働きかけを行っています。その他、学外からの出版計画にも応じ、当出版部の出版目的に適うものについては「自費出版」として商品化する等、広範な出版事業の展開に努めています。この結果、単行本の出版総点数は創設以来1,320余点に達しています。

本年度の出版状況は、単行本については17点(前年度比6点減)の新刊を出版しました。その内容はエクステンションセンター事務室独自の企画による自主企画単行本が0点(前年度比1点減)、研究所等大学機関が発行する叢書等の受託出版が15点(前年度比6点減)、自費出版が2点(前年度比1点増)です。また、1点の単行本について増刷(前年度比6点減)を行いました。紀要・学術雑誌類は49点(前年度比1点増)、出版総ページ数は19,674ページ(前年度比3,364ページ減)の実績となりました。

営業面ではこれまで取次会社、有力書店への売り込み活動、特に当出版部刊行書籍の店頭への常設に応じる協力店、常備書店の営業拡大に努めて参りました。しかし、近年のECサイト等を活用した無店舗型書店の台頭と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の一環としての書店訪問自粛により、従来型の営業方針の転換を余儀なくされました。そのため、新刊書籍刊行時のFAX営業の拡充と各取次会社との連携強化に努めて参りました。また、出版情報登録センター(JPRO)を有効活用した新刊案内等の広告については、近刊の予約販売、取次会社や書店での仕入れの検討、図書館での購入検討等、一定の役割を果たしていると思われまふ。さらに、ECサイトでの販売を強化するため、日本出版販売株式会社と「ネットMD契約に関する覚書」を締結しました。取次店での在庫が拡充されたことにより、ネット上での書籍の品切れ状態が防止され、購買者の購入機会拡大に貢献しております。しかし、単行本の出版点数が昨年度より若干減少したこと、また、当出版部の書籍のほとんどが学術専門書のため、一般書籍に比較して返品率も高く、加えて出版

不況の状況下において売上げを回復するには至りませんでした。

(単位：千円)

出版部門の支出	出版部門の収入
売上原価 6,833	製品売上高 20,344
単行本在庫調整勘定 △ 932	
受託出版費 103,265	受託出版収入 117,830
販売費及び一般管理費 43,027	
計 152,193	計 138,174
	差引収益 △ 14,019

② 学生サービス部門の概況

学生サービス部門として、清涼飲料水をはじめとする各種自動販売機の設置によるサービス提供を行ってきましたが、2022年度から株式会社中央大学Bizサポートに業務を移管しました。

③ 生命保険代理店部門の概況

保険代理店業務は、主力商品である「中央大学学生総合補償制度」について、保険契約者を学校法人中央大学として、附属の中学校・高等学校、大学、大学院の加入者を募集しております。本年度は、昨年度の加入実績から保険料の団体割引率 15%が適用されました。生命保険代理店収入は 229 万円（前年度比 39 万円減）、これに対し、附属の中学校・高等学校募集分を費用として 34 万円（前年度比 4 万円増）計上したため、差益は 196 万円（前年度比 42 万円減）になりました。

(単位：千円)

支 出	収 入
生命保険代理店勘定 336	生命保険代理店収入 2,291
	差引収益 1,955

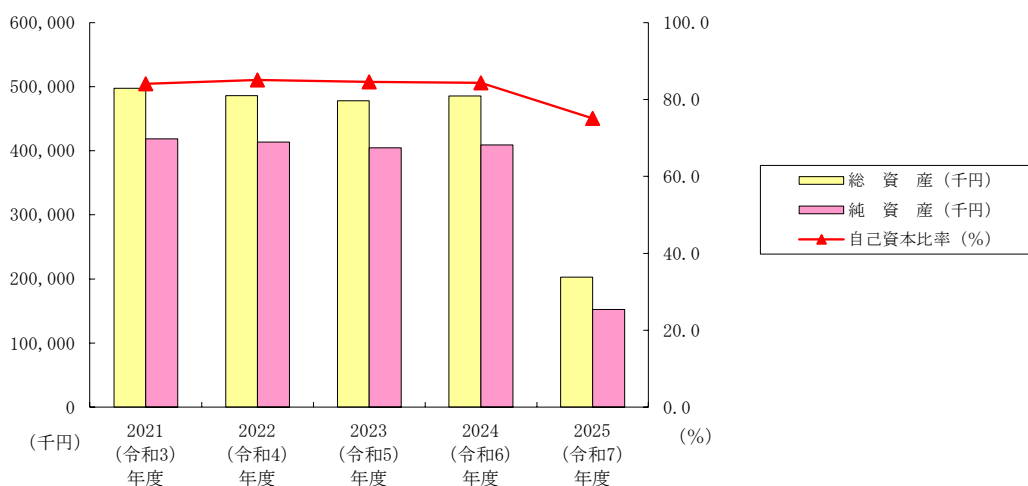
(2) 決算の推移

① 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
流動資産	497,566	485,885	475,299	483,607	201,574
現金及び預金	442,340	451,789	442,807	429,591	162,596
売掛金	10,865	8,047	8,837	8,408	7,668
貸倒引当金	△ 112	△ 82	△ 88	△ 84	△ 76
商製商品	1,750	0	0	0	0
単行本在庫調整	△ 53,727	△ 41,628	△ 30,486	△ 29,749	△ 28,817
未収収益	14,131	4,337	6,248	25,957	15,194
固定資産	0	0	2,741	2,083	1,425
工具器具備品	0	0	0	0	0
ソフトウェア	0	0	2,741	2,083	1,425
資産合計	497,566	485,885	478,040	485,690	202,999
流動負債	42,667	40,191	39,505	42,011	14,682
未払金	6,567	5,453	7,032	16,804	12,403
未払法人税等	1,284	0	0	0	0
預り金	34,816	34,738	32,474	25,206	878
賞与引当金	-	-	-	-	1,401
固定負債	36,331	32,390	34,100	34,431	35,911
引当金	36,331	32,390	34,100	34,431	35,911
退職給与引当金	36,331	32,390	34,100	34,431	35,911
合計	78,998	72,580	73,605	76,441	50,593
純資産	418,568	413,304	404,435	409,249	152,406
元入金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
利益剰余金	398,568	393,304	384,435	389,249	132,406
その他利益剰余金	398,568	393,304	384,435	389,249	132,406
繰越利益剰余金	398,568	393,304	384,435	389,249	132,406
合計	418,568	413,304	404,435	409,249	152,406
負債・純資産合計	497,566	485,885	478,040	485,690	202,999

総資産／純資産／自己資本比率

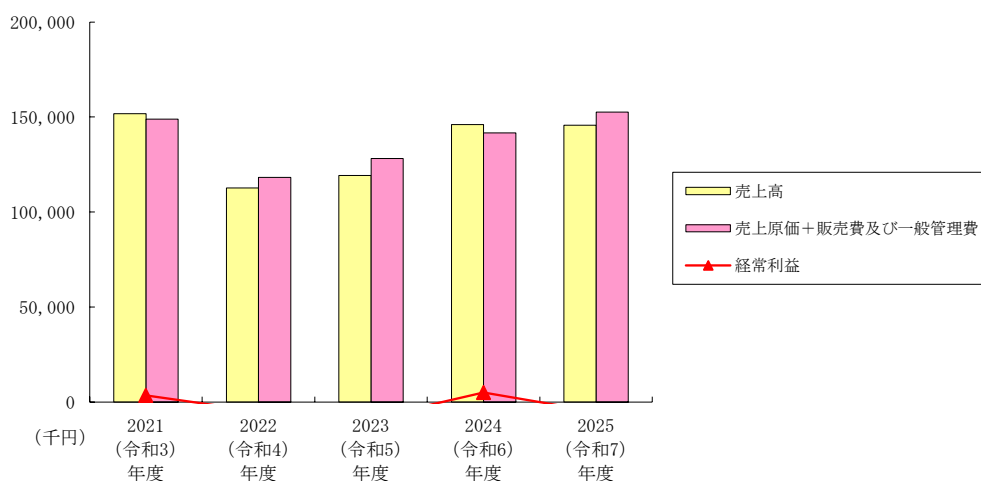


	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
総資産 (千円)	497,566	485,885	478,040	485,690	202,999
純資産 (千円)	418,568	413,304	404,435	409,249	152,406
自己資本比率 (%)	84.1	85.1	84.6	84.3	75.1

② 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
売上高	151,796	112,710	119,180	145,973	145,725
商品売上高	2,331	2,062	0	0	0
製品売上高	16,356	16,254	19,527	17,445	20,344
受託出版収入	103,859	86,439	91,882	120,611	117,830
受託業務収入	400	400	399	397	397
生命保険代理店収入	2,464	2,727	2,556	2,687	2,291
手数料収入	26,387	4,828	4,815	4,833	4,862
売上原価	89,327	67,816	72,398	100,985	109,502
売上原価	7,969	7,920	8,270	6,008	6,833
単行本在庫調整勘定	△ 6,501	△ 12,099	△ 11,142	△ 737	△ 932
受託出版費	87,500	71,640	74,943	95,407	103,265
生命保険代理店勘定	359	355	327	307	336
売上総利益	62,469	44,894	46,782	44,988	36,223
販売費及び一般管理費	59,645	50,457	55,714	40,638	43,027
営業利益	2,824	0	0	4,350	0
営業損失(△)	0	△ 5,563	△ 8,932	0	△ 6,804
営業外収益	693	637	358	758	1,688
経常利益	3,517	0	0	5,109	0
経常損失(△)	0	△ 4,926	△ 8,574	0	△ 5,116
特別利益	6,624	5,232	0	1,160	0
退職給与引当金取崩益	6,624	5,232	0	1,160	0
特別損失	6,624	5,232	0	1,160	1,396
大学会計繰入損	6,624	5,232	0	1,160	0
前期損益修正損	0	0	0	0	1,396
大学会計への繰入	802	338	295	295	250,330
税引前当期純利益	2,715	0	0	4,814	0
税引前当期純損失(△)	0	△ 5,264	△ 8,869	0	△ 256,842
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
当期純利益	2,715	0	0	4,814	0
当期純損失(△)	0	△ 5,264	△ 8,869	0	△ 256,842
前期繰越利益	395,853	398,568	393,304	384,435	389,249
繰越利益剰余金	398,568	393,304	384,435	389,249	132,406



(単位：千円)

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
売上高	151,796	112,710	119,180	145,973	145,725
売上原価+販売費及び一般管理費	148,972	118,273	128,112	141,623	152,529
経常利益	3,517	△ 4,926	△ 8,574	5,109	△ 5,116

3 財産目録

(1)財産目録（令和8年3月31日現在）

一 資産額			223,521,236,029 円
(一) 基本財産			131,380,982,295 円
1 有形固定資産			131,380,982,295 円
(1) 土地			31,906,975,634 円
		㎡	円
多摩校地	505,126.54		3,084,434,860
富坂校地	27,374.61		1,415,495,003
小石川校地	3,298.85		9,770,994,468
駿河台校地	1,942.00		290,938,991
野尻校地	53,717.00		226,546,280
富浦校地	5,770.00		51,929,210
南平校地	7,193.86		643,060,308
戸田校地	2,357.00		11,785,000
堀之内校地	1,120.09		551,382,980
練馬校地	60.21		1,094,643
葉山校地	13,118.27		56,804,690
市ヶ谷校地	4,122.86		3,968,368,850
東豊田校地	978.07		221,449,206
市ヶ谷田町校地	1,495.26		4,019,157,763
山手校地	9.02		1,453,446
牛久保校地	17,747.73		3,556,092,683
大圃校地	6,082.14		1,012,926,599
小金井校地	47,360.38		2,941,815,586
杉並校地	3,148.51		81,245,068
(2) 建物		㎡	円
多摩校舎	229,296.04		25,826,225,150
理工学部校舎	90,806.41		13,822,431,267
駿河台校舎	15,639.53		8,739,495,465
茗荷谷校舎	30,731.14		12,008,013,272
小石川校舎	1,706.82		598,110,548
野尻湖セミナーハウス	2,583.44		346,998,531
富浦臨海寮	1,522.81		24,295,086
学友会体育部南平寮	6,412.15		191,883,899
戸田学友会漕艇部合宿所	1,294.89		46,908,265
葉山学友会ヨット部合宿所	639.51		64,956,200
硬式野球部合宿所	1,110.89		161,752,899
旧葉山寮	612.85		915,799
市ヶ谷校舎	16,674.51		315,011,051
学友会体育連盟東豊田寮	2,045.89		257,384,392
市ヶ谷田町校舎	7,818.47		2,025,903,853
附属横浜中学校・高等学校校舎(牛久保)	14,959.49		2,235,049,767
附属横浜中学校・高等学校校舎(大圃)	569.22		69,897,922
附属高等学校校舎	29,598.73		2,717,710,656
杉並高等学校校舎	13,471.79		1,758,167,778
附属中学校校舎	8,459.11		1,396,927,939
(3) 構築物			2,628,085,511 円
(4) 教育研究用機器備品	20,483	点	6,744,128,258 円
(5) 管理用機器備品	833	点	157,438,244 円
(6) 図書	2,484,686	冊	16,419,258,101 円
(7) 車輛舟艇航空機	38	点	21,950,599 円
(8) 建設仮勘定			895,106,209 円
(二) 運用財産			91,937,254,785 円
1 特定資産			65,262,943,301 円
(1) 第3号基本金引当特定資産			11,500,332,376 円
(2) 退職給与引当特定資産			7,363,428,490 円
(3) 減価償却引当特定資産			25,431,692,573 円
(4) 施設等拡充引当特定資産			16,267,618,775 円
(5) 教材改訂引当特定資産			200,000,000 円
(6) 教育充実引当特定資産			4,280,064,582 円
(7) 奨学充実引当特定資産			219,806,505 円

2 その他の固定資産		2,186,730,568 円
(1) 電話加入権	946 口	22,508,296 円
(2) 施設利用権		463,496 円
(3) 教育研究用ソフトウェア	153 組	119,281,322 円
(4) 管理用ソフトウェア	23 組	36,445,850 円
(5) ソフトウェア仮勘定	2 組	212,960,000 円
(6) 有価証券		58,500,000 円
(7) 長期貸付金	厚生資金貸付他	11,986,950 円
(8) 学生貸費	学生への貸付金	753,655,027 円
(9) 保証金	建物敷金他	681,294,501 円
(10) 長期前払金	国際教育寮関係	289,635,126 円
3 流動資産		24,487,580,916 円
(1) 現金預金		22,515,261,957 円
(2) 未収入金	私立大学退職金財団交付金他	1,152,990,732 円
(3) 短期貸付金	厚生資金貸付他	7,750,745 円
(4) 前払金	電子ジャーナル利用料他	811,577,482 円
(三) 収益事業会計資産		202,998,949 円
1 流動資産		201,573,712 円
(1) 現金及び預金		162,595,672 円
(2) 売掛金	(株) トーハン他	7,667,635 円
(3) 貸倒引当金		△ 76,000 円
(4) 製品	株式会社設立論他	45,009,451 円
(5) 単行本在庫調整		△ 28,816,966 円
(6) 未収収益	中央大学生生活協同組合他	15,193,920 円
2 固定資産		1,425,237 円
(1) 有形固定資産	3 点	3 円
(2) 無形固定資産	1 点	1,425,234 円
二 負債額		44,057,317,781 円
(一) 固定負債		26,786,851,468 円
(1) 長期借入金	校地取得資金他	9,601,930,000 円
(2) 長期未払金	国際教育寮関係他	2,461,667,796 円
(3) 退職給与引当金		14,537,122,308 円
(4) 長期預り金	保証金	186,131,364 円
(二) 流動負債		17,219,873,699 円
(1) 短期借入金	校地取得資金他	706,850,000 円
(2) 未払金	私立大学退職金財団掛金他	972,327,501 円
(3) 前受金	次年度授業料他	12,503,615,074 円
(4) 預り金	給与所得税他	1,254,725,642 円
(5) 賞与引当金		1,782,355,482 円
(三) 収益事業会計負債		50,592,614 円
1 流動負債		14,682,014 円
(1) 未払金	共立多摩(株)他	12,403,353 円
(2) 預り金	生命保険料預り他	878,036 円
(3) 賞与引当金		1,400,625 円
2 固定負債		35,910,600 円
(1) 退職給与引当金		35,910,600 円
差引正味財産		179,463,918,248 円

○経営状況の分析

2025年度は、「中長期事業計画 Chuo Vision2025」に掲げる都心キャンパス整備事業の一環として、後樂園キャンパス 6号館の改修工事が行われました。多摩、茗荷谷、駿河台、後樂園と続いた各キャンパスの整備計画も、2026年度に予定している後樂園キャンパス旧1号館の解体と外構整備を残すところとなりました。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）」に採択された本学の学問領域の拡大を目指した新学部構想を中心とした事業展開も進めてきました。

他方で、エネルギーを含めた資源供給不足の影響や物価の上昇に加え、国内の賃金上昇傾向等、経済的な環境の変化が、本学の物品調達等に影響を及ぼしており、教育研究活動にかかる諸経費が増加傾向にあります。それに加え、大学を取り巻く社会環境は、少子高齢化、経済・社会のグローバル化、雇用の多様化が進展し、国の経常費補助金の改革支援に対する配分強化、定員管理の厳格化等、財政的に厳しい状況にあります。

○経営上の成果と課題

理事会が定めた中長期事業計画における中長期財務計画においては、将来計画の推進や本学の維持・発展に備えられるような財務体質の改善をめざし、財務改善目標値を以下のとおり設定しています。

改善目標値：2025年度の達成目標 (()内は2025年度決算)

・事業活動収支差額比率 10% (1.9%)

2025年度決算の基本金組入前当年度収支差額は10億7,000万円の収入超過、事業活動収支差額比率は1.9%となりました。前年度の同比率(7.4%)より悪化し、目標値を下回っています。これは、学校法人会計基準の改正を受けて、賞与引当金を計上したこと、また、後樂園キャンパスの建物改修費等を計上したことが主な要因です。

当年度収支差額は22億7,700万円の支出超過となり、これに前年度繰越収支差額を加減した翌年度繰越収支差額は453億6,000万円の支出超過となっています。これは中長期事業計画のキャンパス整備計画に係る大規模な基本金組入がここ数年発生したことが影響していますが、このような翌年度繰越収支差額の大幅な支出超過は、本学において中長期的に維持・発展していくための財政基盤が十分とは言えない状態であると考えられ、今後は事業活動収支差額比率の目標値達成に向けた改善が求められます。

こうした状況を踏まえ、収入面においては、大きな柱となる学生生徒等納付金収入について2025年度以降の学費を改定することにより増加を図ることとしました。しかしながら、学費改定による収入増は段階的であることから、支出面においては、既存活動のスクラップ&ビルドを基本に据えた事業展開を推進する必要があります。

○今後の方針・対応方策

本学は、中長期事業計画の実現に向けて、引き続き新学部構想等を中心とした諸施策を展開しつつ、多摩キャンパスの将来構想を踏まえ、老朽化した既存建物の更新財源を担保するとともに、新たな「中長期事業計画 Chuo Vision2035」を推進していくため、より強固な財政基盤の確立に向けた検討が必要となります。

現状においては、収入増加が大きく見込めず、物価の上昇傾向が続く状況下においても、中長期事業計画を確実に遂行していくためには、個別事業計画の収支、効果等を精査した上で、既存事業の見直し・縮小・廃止

を含めた財源確保の施策を打ち立て、その実行体制を構築することが強く求められます。それと同時に、価格が高騰する光熱水費やキャンパスの分散化に伴う固定費の増加を抑制していかなくてはなりません。そのためには、AI を活用するなどデジタル化の流れを積極的に取り入れ、デジタルトランスフォーメーションを全学的に推進し、並行して構造改革等に取り組むことを継続的に行っていく必要があります。また、構造改革への取り組みとしては、2022 年度に本学が 100%出資した事業会社（株式会社中央大学Bizサポート）の運営を開始し、法人関連部署の業務から業務委託を順次進めています。今後はその効果検証を行いつつ、業務委託の幅を広げ、引き続き大学運営業務における支出構造の転換を図っていく予定です。今後もこうした具体的な施策を1つ1つ積み上げつつ、社会経済環境が厳しい状況下にあることを踏まえながら、収支改善に向けた新たな施策を検討してまいります。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備 及び運用状況の概要

本学では、2025年3月10日開催の理事会において、「学校法人中央大学内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しました。本基本方針は、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、「コンプライアンスに関する管理体制」、「監査環境の整備」、「本方針の改廃」の5項目によって構成されています。

<学校法人中央大学内部統制システムの整備に関する基本方針>

制定 令和7年3月10日

本学は、理事の職務執行が法令及び学校法人中央大学基本規定（寄附行為）（以下「基本規定」という。）に適合すること並びに本学の業務が適正に行われることを確保するための体制の整備に関して、次のとおり基本方針を定める。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・基本規定に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 理事会、常務理事会、運営協議会、評議員会は、基本規定並びに各会議に関する諸規程に基づき、役割、権限及び体制を明確にし、適切な運営を行う。
- ③ 「学校法人中央大学理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事の業務執行に関する規則」に基づき、理事長、代表業務執行理事及び業務執行理事が本学の業務を執行するに際し、その権限及び責任並びに業務執行理事の担当業務を明確にし、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 「学校法人中央大学事務組織規則」及び「中央大学稟議規程」に基づき分掌業務及び決裁権限を明確にし、理事長、業務執行理事及び教職員の職務遂行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ⑤ 理事会、常務理事会、運営協議会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、基本規定並びに「中央大学文書取扱規則」及び「中央大学文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、「学校法人中央大学危機管理ガイドライン」及び「学校法人中央大学危機管理規程」を整備し、危機管理の体制、役割権限、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 「中央大学個人情報保護規程」、「中央大学特定個人情報保護規程」及び「中央大学健康情報等取扱規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本学の規程等に基づき、業務執行機関・事務組織が自律的に管理することを基本とする。
- ④ 本学の業務執行上のリスクの統括管理については、担当業務執行理事の下、総務部が一元的に行い、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを法令及び社会的規範並びに本学諸規程及び理事会決定事項等に則り、適正に遂行されているかどうかを検討・評価し、その結果について理事長を通じて、

理事会又は常務理事会に報告する。

- ⑤ 災害、事故その他の緊急時に備え、「学校法人中央大学危機管理ガイドライン」及び「学校法人中央大学危機管理規程」等に基づき、対応組織や情報連絡体制等について定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑥ 研究活動について、「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」、「中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程」及び「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」並びに「中央大学知的財産取扱規程」に基づき、研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するとともに、必要な措置を講じる。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 本学は、「学校法人中央大学役員職務行為規則」並びに「中央大学専任教員規程」、「中央大学非常勤教員規程」その他職員の就業規則に基づき、理事及び教職員が法令並びに基本規定及び本学の諸規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めることに努める。
- ② 本学の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違法に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ③ 内部監査室は、職員の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事長は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- ④ 法令・基本規定違反等の行為が発見された場合には、法令・基本規定に従って、理事会は必要に応じて、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「学校法人中央大学監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するため、職員を配置する。
- ⑥ 監事の職務を補助する職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、理事長は、当該職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を聞かなければならない。
- ⑦ 理事又は教職員は、本学に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、基本規定その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長又は監事に報告する。
- ⑧ 理事又は教職員は、職務施行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑨ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑩ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

以上

本学は、内部統制システムの整備に関する基本方針を策定するに当たり、現状の把握と課題について認識することに留意しました。基本方針策定以前より、各会議規則やリスク管理規程、職務権限規程等を整えていましたが、私立学校法の改正に併せて、本学の管理運営体制をさらに見直すこととしました。基本方針策定後においては、一例として、各キャンパスに業務執行理事を責任者とする施設管理者を定め、危機事象発生時の体制を整えたことが挙げられます。また、監事直轄の監査室の設置、監事職務規則の制定及び監事監査規程の一部改正など、監査環境の充実に努めました。

以上

附属明細書

令和 7 (2025) 年度 学校法人中央大学事業報告書において、附属明細書として追加で開示すべき事項はありません。

以上

監査報告書

2026年6月4日

学校法人中央大学 理事会 御中
学校法人中央大学 評議員会 御中

常勤監事 黒田克司

監事 西井泰彦

監事 伯母治之

私たち監事は、私立学校法第52条第1項第1号及び学校法人中央大学基本規定（寄附行為）第24条の規定に基づき、学校法人中央大学（以下、「本法人」といいます。）の2025（令和7）年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

更に、子法人の理事、監事等と意思疎通及び情報の収集を図り、必要に応じて子法人から事業の報告を受けました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条3号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以上